

東京・上宮会所蔵聖徳太子孝養像考

山本 勉・小久保芙美・神野祐太・伊波知秋

要旨 東京都荒川区の社会福祉法人上宮会所蔵聖徳太子像は、像内銘により、文永七年（一二七〇）に仏師堯慶が製作したことの知られる鎌倉時代後期の規準作品である。本稿では、二〇一三年五月に大学院思想文化専門講科目「美術史学演習Ⅲ」における演習の一環で実施した調査の概要を、「伝来」「像の概要」「銘記および納入品」の三章に分けて報告し、さらに日本彫刻史上の意義や周辺の問題についても、「聖徳太子造像における位置」「形式と表現」「仏師堯慶について」の三章に分けて論述する。この像は、聖徳太子像の典型的形式のひとつである孝養太子像の初期作例として貴重である。銘記によれば不退寺（現在も奈良市に所在する不退寺にあたる可能性がつよい）の像として造られたもので、さらに十六歳の肖像であると明記し、その形式の原型となった像の存在が暗示されることも注目される。また、形式や表現の点で奈良・元興寺の善春作聖徳太子像と共通する点が多く、作者堯慶はその他の事績をふくめても、鎌倉中・後期の奈良で活躍した善派仏師と関係が深いこと、などが明らかになった。末尾には、近代以降のこの像の伝来に関する文献を関連史料として付載した。

キーワード…聖徳太子像、孝養太子像、堯慶

はじめに

東京都荒川区の社会福祉法人上宮会所蔵聖徳太子像【図1-14】は、像内銘により、文永七年（一二七〇）に仏師堯慶が製作したことの知られる、鎌倉時代後期の規準作品である。山本はかつて作者堯慶の事績をまとめる際に、同像についても論及し、一九八〇年十月の調査にもとづいて記述したことがあるが⁽¹⁾、二〇一三年五月に、大学院思想文化専攻開講科目「美術史学演習Ⅲ」における演習の一環で、履修学生とともに実に三十三年ぶりに同像の再調査を実施し、調査成果を検討したところ、同像の日本彫刻史上にしめる位置をあらためて確認することができた。その概要は山本が別に報告を予定しているが⁽²⁾、本稿では履修者のうち小久保美美・神野祐太・伊波知秋と共同で同像の基礎データを報告し、さらに日本彫刻史上の意義や周辺の問題にもふれることとしたい。六章に分けて記述し、関連史料を付載するが、一・三・四は神野が、二・五は小久保が、六は山本が分担して執筆し、付載史料および図版の原稿を伊波が作成したうえで、全体を山本が調整した。すべての文責は山本にある。

なお、本稿においては本文・注・付載史料のすべてを通じて漢字は常用漢字表にあるものは原則としてその字体を、他は正字体を使用し、俗字・略字・異体字はそれらにあらためた。

（山本）

一 伝来

本像は現在、東京都荒川区東日暮里二丁目二九番八号に所在する日暮里上宮病院内の社会福祉法人上宮会本部にある太子の間に安置される。大正十年（一九二二）、河瀬秀治から上宮会の前身である上宮教会に寄贈された像である。まず、上宮会の前身である上宮教会とその創立者河瀬秀治について簡単に紹介し、そのちに明治期から現代までの伝来についてみることにするが、これらは日本近代における聖徳太子信仰のありさまをしめす事例として

も貴重であると思う。

上宮教会は、河瀬秀治を創立者とし、大内青巒（一八四五—一九一八）・島田蕃根（一八二七—一九〇七）・桑田衡平（一八三六—一九〇五）の協力をえて明治三十年（一八八九）四月十一日に発会した、聖徳太子を顕彰し、太子の教えにもとづいて社会福祉事業などをおこなうことを目的とした団体である。明治四十年に社団法人となり、昭和二十七年（一九五二）に社会福祉法人としても認可され（社団法人は昭和四十七年に解散）、二〇〇二年に上宮会に名称変更し現在にいたる。

創立者の河瀬秀治については斎藤一暎による伝記『河瀬秀治先生伝』^③、および上宮会の会史『上宮教会八十年史』^④によつて詳細を知ることができる。天保十年（一八三九）十二月十五日生まれで、昭和三年四月二日に逝去した。明治十二年に美術展覧会を組織する龍池会を結成し、副会頭となり、東京美術学校の創立や帝室技芸員制度の発案など明治期の美術行政に深くかかわった人物である。

河瀬が本像をえて上宮教会に本尊として奉ずるまでの経緯については河瀬自身の記録「上宮太子御尊像の伝来の御はなし」（付載史料一）がある。以下、主としてその記録により、必要に応じて他の記録を補うことにする。本像は、河瀬秀治が島田蕃根から上宮教会創立以前に譲られたものであった。島田は、文政十年（一八二七）十一月八日生まれで明治四十年九月二日に逝去した仏教学者である^⑤。幕末に天台宗本山派修験道の大先達として活躍し、明治になると還俗して、内務省などに勤務する。そのかたわら仏教学者としても活躍し、弘教書院から『縮刷大藏経』を六年がかりで出版した。古書・骨董蒐集の趣味があり、古美術品（主に經典類）を多数蒐集した。本像もそのようなコレクションの一つであろう。島田は本郷森川町の私邸に聖徳太子像を二軀所蔵していたといい、一軀は南無仏太子像すなわち太子二歳の像であり^⑥、もう一軀は「御祈願像」であった。そのうちの一体の譲与を所望した河瀬に対して、島田はいずれでもよいと答えたようだが、河瀬は「御祈願像」を選んだ。この「御祈願像」

こそ本像である。島田はニコライ堂を超える規模の聖徳太子堂（実際には建立されず）を建設することを呼びかけていたほどで、明治における代表的な聖徳太子信奉者の一人でもあった。

本像は河瀬入手後に東京美術学校で修理をほどきされ、浅草寺伝法院で奥田貫昭（一八四六—一九〇〇）によって開眼供養されたが、像の伝来については、島田がある商人からすめられたもので、大和国から出たということ以外には知られなかったという。このころ今泉雄作ほかの鑑定を受けたことがあったようで、平安末期から鎌倉初期の製作とされたらしい。まだ造像銘については知られていなかったことがわかる。今泉の解説のちに公刊されている（付載史料二）。開眼供養ののち、河瀬と親交があり、かつ聖徳太子信仰に篤かった北野元峰（一八四二—一九三三）が止住した、芝愛宕町の青松寺（東京都港区）に寄託されることとなった。

なお、『河瀬秀治先生伝』によれば、本像は中央仏教会館の講堂に移坐されることも予定されたようであるが、河瀬が乗り気ではなく、開館時に一時的に安置されただけで、すぐに青松寺に戻されたようである。明治四十三年には、彫刻家加納鉄哉が上宮教会のために本像の模像を一万体製作し、寄贈したことが知られる。製作のために河瀬が資金を援助したようである。実際の模像については詳細不明であるが、河瀬によって記された頒布趣旨が残る（?）。

また『河瀬秀治先生伝』によれば、大正十年四月二十二日には、麹町区永楽町（千代田区）の日本工業倶楽部内において上宮教会主催の聖徳太子千三百年御祭典が催され、そのために設けられた祭壇に本像が安置され、さまざまな行事がおこなわれた⁸⁾。河瀬が本像を正式に上宮教会に奉納したのは、この年十月のことである（『河瀬秀治先生伝』収録の願書は付載史料四の末尾に転載）。その後、河瀬は聖徳太子堂建立の所願も明らかにしているが（付載史料三）、実現していない。

前述したように、本像は長らく青松寺に寄託され、当初は宝蔵または開山堂に安置されていたとみられるが、関

東大震災（大正十二年九月一日）以後、昭和五年に再建された本堂に移坐された。

昭和十年八月に建築家氏家重次郎の調査によって像内銘がみいだされたが、翌年二月四日、青松寺本堂内部の火災に遭い焼損した。この火災について新聞数紙に記事が出たが、特に『東京日日新聞』の記事が詳しく、前年の銘記発見から焼損までの経緯を記す⁹⁾。この直前に国宝保存法下で国宝に指定される予定であったことがわかるが、指定されることはなかった。翌年九月までに佐崎霞村によって復元修理がおこなわれ、その際の修理記録が像内に残されている。修理後も青松寺に安置された。

その後、本像は昭和四十七年、多田瑞穂による修理を受けたのを機に、青松寺から日暮里上宮教会病院（当時）に移坐され、現在にいたっている。修理の概要は『上宮教会所蔵聖徳太子孝養像修理報告書』（付載史料四）に記載される。

二 像の概要（形状・法量・品質構造・保存状態）

昭和十一年（一九三六）に罹災した際の本像の損傷はかなり激しかったものとみえ、修理箇所も多い。基礎データを報告するにあたっては、形状・品質構造に関して、古写真（三種類を確認した）【図12「14」】やその後の昭和四十七年の修理報告書（付載史料四）等を参照しながら、随時昭和十一年以前の状態に復して記述した部分がある。

形状

頭髮は中央で左右に振り分け、両耳上方で無文の帯で括り角髪に結う。正面をみて口を閉める。三道相をあらわす（昭和十二年の修理以前は三道相をあらわさない）。袍・袈裟・横被・裙を着ける。袍は筒袖、丸襟で、正面中央で右前に打ち合わせる。袈裟は左肩をおおい、右腋下を通して正面にまわり、背部から紐で吊って残りの端を左

前膊にかける。横被は右肘後ろの袈裟の内側から引出して右腕の下で上縁を折返し、袍の外側から正面にまわって袖状に垂れる。裙は判然としないが正面で打ち合わせるか。沓を履く。沓は正面が三山形に立ち上がりその内側に扇形の飾りをあらわす。両手を屈臂して掌を仰向けて、右手は柄香炉を支え、左手は柄に添えて第五指に横被の一端をひっかける（修理以前の左手は柄の後端に添える）。直立する。

法量

像高九四・一cm（三尺一寸）、髮際高九〇・一cm（二尺九寸七分）の像で、現状の頭部前面は後補であるが、当初から髮際高三尺に整えられて造像されたものである。その他の法量は左記のとおりである（単位cm）。

頂—顎	一五・四	面長	一一・六
面幅	九・八	角髪張	一四・六
面奥	一四・五	胸奥	一四・五
腹奥	一五・一	肘張	二八・四
袖裾張	二五・四	裙裾張	二二・五
沓先開	外 一九・五		
内	三・九		

品質構造

本像はヒノキと思われる材の寄木造りで、彩色がほどこされる。修理以前は玉眼を嵌入していたと思われる。

頭・体部は別材とし、頭部は前後二材を矧ぎ、内削りをほどこす。体幹部は両肩以下の体側部をふくみ正中線と

体側部中央をとる線（足柄までいたる）で四材を矧ぎ（前後左右の矧ぎ目はそれぞれ上下各一、計八カ所の板状備柄で緊結する）、内割りする。両前膊半ばより先に各一材を矧ぐ。両手首先各挿込み矧ぎ。左前膊の外側に垂れる袈裟の衣端、体部正面横被末端に別材を矧ぐ。角髪、両杳先、柄香炉は別材製。像底をわずかに刳り上げる。このほかに後頭部の両側面に各楕円形の別材を矧ぎ付けているという¹⁰。

表面は錆漆下地、白下地彩色で、袍には丹が認められる。

保存状態

昭和十二年の修理時の補足部は以下のとおりである。頭部前面、角髪、両前膊半ばより先、両手首先、横被、柄香炉、古色塗り。また、頸部底面を切り詰め、両肩突端部、袍の襟正面部、左上膊部正面、脚部中央から左袖にいたる袈裟の縁、両杳先先端に補材を当てる。両足柄の前後の矧ぎ目の襠材も同時かと思われる。両杳先は昭和十二年の修理以前の後補である。また、修理以前の古写真に写る柄香炉は金属製であったかにみえる。

昭和四十七年の修理では、昭和十二年の修理時に体部前面の表面にほどこされた塗料の盛り上げを取り除き補修する。また、柄香炉の柄を新補する。

台座（框座。高二・〇cm。ヒノキ、黒漆塗り）は昭和十二年の製作である。それ以前の古写真にみえる、四隅を切り落とした方形の台座は亡失する。

三 銘記および納入品

銘記

本像には像内に以下の墨書があり、文永七年（一二七〇）に大仏師堯慶によって造られた「不退寺本尊」であつ

たことがわかる。

1、頸部背面

ア
イ
ウ
エ
オ

2、胸部及び上背部

(胸部)

カ

キ

(上背部)



3、腹部以下及び背部下方以下

(腹部以下)

衆生有苦 三称我名 若我誓願大悲中

不往救者 不取正覺 一人不成二世願

奉造立 上宮太子十六歲御影

右上宮太子者

我隨虛妄罪過中 不逃本覺捨大悲

用明天皇之皇子觀音之垂跡也出自彼大唐衡山室生於此日域

豐日宮遂討仏法之怨敵方恣明王之崇重惠日當時遙照一天法水自斯普布四海

是以解脫涅槃之道永弘和国諸惡莫作之教遂留本朝我等生尺迦末法欣

淨土聖出離豈非太子之広恩于併是救世之方便也伝之造立

形像図写真影欲報恩則德矣又願我等生々世々間奉值遇

太子興隆仏法利益衆生又願此太子結縁諸人必引接安養

浄土仍所記如件

(背部下方以下)

文永七年鎌潤九月十二日 大仏師堯慶 番匠三郎 七郎

不退寺本尊 大勸進沙門了敏敬白 執筆沙門澄意

曩謨羅怛曩合二恒羅夜也曩謨阿引哩夜縛路引枳帝湿

縛合二羅引也引曾地薩恒縛合二也摩訶薩恒縛合二也摩訶引迦嚕柁

迦引也怛你也他引去唵引訶訖羅合二鞞底振多摩柁摩賀引跋納

銘合二嚕嚕底瑟婉合二入縛合二羅阿引迦里灑也吽引泮引娑縛引去賀

唵跋娜麼合二振踰引摩柁入縛羅吽 唵縛娜跋納合二銘合二吽

𑖀	𑖄	𑖅	𑖆	𑖇	𑖈	𑖉	𑖊	𑖋	𑖌	𑖍	𑖎	𑖏	𑖐	𑖑	𑖒	𑖓	𑖔	𑖕	𑖖	𑖗	𑖘	𑖙	𑖚	𑖛	𑖜	𑖝	𑖞	𑖟	𑖠	𑖡	𑖢	𑖣	𑖤	𑖥	𑖦	𑖧	𑖨	𑖩	𑖪	𑖫	𑖬	𑖭	𑖮	𑖯	𑖰	𑖱	𑖲	𑖳	𑖴	𑖵	𑖶	𑖷	𑖸	𑖹	𑖺	𑖻	𑖼	𑖽	𑖾	𑖿	𑗀	𑗁	𑗂	𑗃	𑗄	𑗅	𑗆	𑗇	𑗈	𑗉	𑗊	𑗋	𑗌	𑗍	𑗎	𑗏	𑗐	𑗑	𑗒	𑗓	𑗔	𑗕	𑗖	𑗗	𑗘	𑗙	𑗚	𑗛	𑗜	𑗝	𑗞	𑗟	𑗠	𑗡	𑗢	𑗣	𑗤	𑗥	𑗦	𑗧	𑗨	𑗩	𑗪	𑗫	𑗬	𑗭	𑗮	𑗯	𑗰	𑗱	𑗲	𑗳	𑗴	𑗵	𑗶	𑗷	𑗸	𑗹	𑗺	𑗻	𑗼	𑗽	𑗾	𑗿	𑘀	𑘁	𑘂	𑘃	𑘄	𑘅	𑘆	𑘇	𑘈	𑘉	𑘊	𑘋	𑘌	𑘍	𑘎	𑘏	𑘐	𑘑	𑘒	𑘓	𑘔	𑘕	𑘖	𑘗	𑘘	𑘙	𑘚	𑘛	𑘜	𑘝	𑘞	𑘟	𑘠	𑘡	𑘢	𑘣	𑘤	𑘥	𑘦	𑘧	𑘨	𑘩	𑘪	𑘫	𑘬	𑘭	𑘮	𑘯	𑘰	𑘱	𑘲	𑘳	𑘴	𑘵	𑘶	𑘷	𑘸	𑘹	𑘺	𑘻	𑘼	𑘽	𑘾	𑘿	𑙀	𑙁	𑙂	𑙃	𑙄	𑙅	𑙆	𑙇	𑙈	𑙉	𑙊	𑙋	𑙌	𑙍	𑙎	𑙏	𑙐	𑙑	𑙒	𑙓	𑙔	𑙕	𑙖	𑙗	𑙘	𑙙	𑙚	𑙛	𑙜	𑙝	𑙞	𑙟	𑙠	𑙡	𑙢	𑙣	𑙤	𑙥	𑙦	𑙧	𑙨	𑙩	𑙪	𑙫	𑙬	𑙭	𑙮	𑙯	𑙰	𑙱	𑙲	𑙳	𑙴	𑙵	𑙶	𑙷	𑙸	𑙹	𑙺	𑙻	𑙼	𑙽	𑙾	𑙿	𑚀	𑚁	𑚂	𑚃	𑚄	𑚅	𑚆	𑚇	𑚈	𑚉	𑚊	𑚋	𑚌	𑚍	𑚎	𑚏	𑚐	𑚑	𑚒	𑚓	𑚔	𑚕	𑚖	𑚗	𑚘	𑚙	𑚚	𑚛	𑚜	𑚝	𑚞	𑚟	𑚠	𑚡	𑚢	𑚣	𑚤	𑚥	𑚦	𑚧	𑚨	𑚩	𑚪	𑚫	𑚬	𑚭	𑚮	𑚯	𑚰	𑚱	𑚲	𑚳	𑚴	𑚵	𑚶	𑚷	𑚸	𑚹	𑚺	𑚻	𑚼	𑚽	𑚾	𑚿	𑛀	𑛁	𑛂	𑛃	𑛄	𑛅	𑛆	𑛇	𑛈	𑛉	𑛊	𑛋	𑛌	𑛍	𑛎	𑛏	𑛐	𑛑	𑛒	𑛓	𑛔	𑛕	𑛖	𑛗	𑛘	𑛙	𑛚	𑛛	𑛜	𑛝	𑛞	𑛟	𑛠	𑛡	𑛢	𑛣	𑛤	𑛥	𑛦	𑛧	𑛨	𑛩	𑛪	𑛫	𑛬	𑛭	𑛮	𑛯	𑛰	𑛱	𑛲	𑛳	𑛴	𑛵	𑛶	𑛷	𑛸	𑛹	𑛺	𑛻	𑛼	𑛽	𑛾	𑛿	𑜀	𑜁	𑜂	𑜃	𑜄	𑜅	𑜆	𑜇	𑜈	𑜉	𑜊	𑜋	𑜌	𑜍	𑜎	𑜏	𑜐	𑜑	𑜒	𑜓	𑜔	𑜕	𑜖	𑜗	𑜘	𑜙	𑜚	𑜛	𑜜	𑜝	𑜞	𑜟	𑜠	𑜡	𑜢	𑜣	𑜤	𑜥	𑜦	𑜧	𑜨	𑜩	𑜪	𑜫	𑜬	𑜭	𑜮	𑜯	𑜰	𑜱	𑜲	𑜳	𑜴	𑜵	𑜶	𑜷	𑜸	𑜹	𑜺	𑜻	𑜼	𑜽	𑜾	𑜿	𑝀	𑝁	𑝂	𑝃	𑝄	𑝅	𑝆	𑝇	𑝈	𑝉	𑝊	𑝋	𑝌	𑝍	𑝎	𑝏	𑝐	𑝑	𑝒	𑝓	𑝔	𑝕	𑝖	𑝗	𑝘	𑝙	𑝚	𑝛	𑝜	𑝝	𑝞	𑝟	𑝠	𑝡	𑝢	𑝣	𑝤	𑝥	𑝦	𑝧	𑝨	𑝩	𑝪	𑝫	𑝬	𑝭	𑝮	𑝯	𑝰	𑝱	𑝲	𑝳	𑝴	𑝵	𑝶	𑝷	𑝸	𑝹	𑝺	𑝻	𑝼	𑝽	𑝾	𑝿	𑞀	𑞁	𑞂	𑞃	𑞄	𑞅	𑞆	𑞇	𑞈	𑞉	𑞊	𑞋	𑞌	𑞍	𑞎	𑞏	𑞐	𑞑	𑞒	𑞓	𑞔	𑞕	𑞖	𑞗	𑞘	𑞙	𑞚	𑞛	𑞜	𑞝	𑞞	𑞟	𑞠	𑞡	𑞢	𑞣	𑞤	𑞥	𑞦	𑞧	𑞨	𑞩	𑞪	𑞫	𑞬	𑞭	𑞮	𑞯	𑞰	𑞱	𑞲	𑞳	𑞴	𑞵	𑞶	𑞷	𑞸	𑞹	𑞺	𑞻	𑞼	𑞽	𑞾	𑞿	𑟀	𑟁	𑟂	𑟃	𑟄	𑟅	𑟆	𑟇	𑟈	𑟉	𑟊	𑟋	𑟌	𑟍	𑟎	𑟏	𑟐	𑟑	𑟒	𑟓	𑟔	𑟕	𑟖	𑟗	𑟘	𑟙	𑟚	𑟛	𑟜	𑟝	𑟞	𑟟	𑟠	𑟡	𑟢	𑟣	𑟤	𑟥	𑟦	𑟧	𑟨	𑟩	𑟪	𑟫	𑟬	𑟭	𑟮	𑟯	𑟰	𑟱	𑟲	𑟳	𑟴	𑟵	𑟶	𑟷	𑟸	𑟹	𑟺	𑟻	𑟼	𑟽	𑟾	𑟿	𑠀	𑠁	𑠂	𑠃	𑠄	𑠅	𑠆	𑠇	𑠈	𑠉	𑠊	𑠋	𑠌	𑠍	𑠎	𑠏	𑠐	𑠑	𑠒	𑠓	𑠔	𑠕	𑠖	𑠗	𑠘	𑠙	𑠚	𑠛	𑠜	𑠝	𑠞	𑠟	𑠠	𑠡	𑠢	𑠣	𑠤	𑠥	𑠦	𑠧	𑠨	𑠩	𑠪	𑠫	𑠬	𑠭	𑠮	𑠯	𑠰	𑠱	𑠲	𑠳	𑠴	𑠵	𑠶	𑠷	𑠸	𑠹	𑠺	𑠻	𑠼	𑠽	𑠾	𑠿	𑡀	𑡁	𑡂	𑡃	𑡄	𑡅	𑡆	𑡇	𑡈	𑡉	𑡊	𑡋	𑡌	𑡍	𑡎	𑡏	𑡐	𑡑	𑡒	𑡓	𑡔	𑡕	𑡖	𑡗	𑡘	𑡙	𑡚	𑡛	𑡜	𑡝	𑡞	𑡟	𑡠	𑡡	𑡢	𑡣	𑡤	𑡥	𑡦	𑡧	𑡨	𑡩	𑡪	𑡫	𑡬	𑡭	𑡮	𑡯	𑡰	𑡱	𑡲	𑡳	𑡴	𑡵	𑡶	𑡷	𑡸	𑡹	𑡺	𑡻	𑡼	𑡽	𑡾	𑡿	𑢀	𑢁	𑢂	𑢃	𑢄	𑢅	𑢆	𑢇	𑢈	𑢉	𑢊	𑢋	𑢌	𑢍	𑢎	𑢏	𑢐	𑢑	𑢒	𑢓	𑢔	𑢕	𑢖	𑢗	𑢘	𑢙	𑢚	𑢛	𑢜	𑢝	𑢞	𑢟	𑢠	𑢡	𑢢	𑢣	𑢤	𑢥	𑢦	𑢧	𑢨	𑢩	𑢪	𑢫	𑢬	𑢭	𑢮	𑢯	𑢰	𑢱	𑢲	𑢳	𑢴	𑢵	𑢶	𑢷	𑢸	𑢹	𑢺	𑢻	𑢼	𑢽	𑢾	𑢿	𑣀	𑣁	𑣂	𑣃	𑣄	𑣅	𑣆	𑣇	𑣈	𑣉	𑣊	𑣋	𑣌	𑣍	𑣎	𑣏	𑣐	𑣑	𑣒	𑣓	𑣔	𑣕	𑣖	𑣗	𑣘	𑣙	𑣚	𑣛	𑣜	𑣝	𑣞	𑣟	𑣠	𑣡	𑣢	𑣣	𑣤	𑣥	𑣦	𑣧	𑣨	𑣩	𑣪	𑣫	𑣬	𑣭	𑣮	𑣯	𑣰	𑣱	𑣲	𑣳	𑣴	𑣵	𑣶	𑣷	𑣸	𑣹	𑣺	𑣻	𑣼	𑣽	𑣾	𑣿	𑤀	𑤁	𑤂	𑤃	𑤄	𑤅	𑤆	𑤇	𑤈	𑤉	𑤊	𑤋	𑤌	𑤍	𑤎	𑤏	𑤐	𑤑	𑤒	𑤓	𑤔	𑤕	𑤖	𑤗	𑤘	𑤙	𑤚	𑤛	𑤜	𑤝	𑤞	𑤟	𑤠	𑤡	𑤢	𑤣	𑤤	𑤥	𑤦	𑤧	𑤨	𑤩	𑤪	𑤫	𑤬	𑤭	𑤮	𑤯	𑤰	𑤱	𑤲	𑤳	𑤴	𑤵	𑤶	𑤷	𑤸	𑤹	𑤺	𑤻	𑤼	𑤽	𑤾	𑤿	𑥀	𑥁	𑥂	𑥃	𑥄	𑥅	𑥆	𑥇	𑥈	𑥉	𑥊	𑥋	𑥌	𑥍	𑥎	𑥏	𑥐	𑥑	𑥒	𑥓	𑥔	𑥕	𑥖	𑥗	𑥘	𑥙	𑥚	𑥛	𑥜	𑥝	𑥞	𑥟	𑥠	𑥡	𑥢	𑥣	𑥤	𑥥	𑥦	𑥧	𑥨	𑥩	𑥪	𑥫	𑥬	𑥭	𑥮	𑥯	𑥰	𑥱	𑥲	𑥳	𑥴	𑥵	𑥶	𑥷	𑥸	𑥹	𑥺	𑥻	𑥼	𑥽	𑥾	𑥿	𑦀	𑦁	𑦂	𑦃	𑦄	𑦅	𑦆	𑦇	𑦈	𑦉	𑦊	𑦋	𑦌	𑦍	𑦎	𑦏	𑦐	𑦑	𑦒	𑦓	𑦔	𑦕	𑦖	𑦗	𑦘	𑦙	𑦚	𑦛	𑦜	𑦝	𑦞	𑦟	𑦠	𑦡	𑦢	𑦣	𑦤	𑦥	𑦦	𑦧	𑦨	𑦩	𑦪	𑦫	𑦬	𑦭	𑦮	𑦯	𑦰	𑦱	𑦲	𑦳	𑦴	𑦵	𑦶	𑦷	𑦸	𑦹	𑦺	𑦻	𑦼	𑦽	𑦾	𑦿	𑧀	𑧁	𑧂	𑧃	𑧄	𑧅	𑧆	𑧇	𑧈	𑧉	𑧊	𑧋	𑧌	𑧍	𑧎	𑧏	𑧐	𑧑	𑧒	𑧓	𑧔	𑧕	𑧖	𑧗	𑧘	𑧙	𑧚	𑧛	𑧜	𑧝	𑧞	𑧟	𑧠	𑧡	𑧢	𑧣	𑧤	𑧥	𑧦	𑧧	𑧨	𑧩	𑧪	𑧫	𑧬	𑧭	𑧮	𑧯	𑧰	𑧱	𑧲	𑧳	𑧴	𑧵	𑧶	𑧷	𑧸	𑧹	𑧺	𑧻	𑧼	𑧽	𑧾	𑧿	𑨀	𑨁	𑨂	𑨃	𑨄	𑨅	𑨆	𑨇	𑨈	𑨉	𑨊	𑨋	𑨌	𑨍	𑨎	𑨏	𑨐	𑨑	𑨒	𑨓
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

言、次行が五大種子である。銘記2のやや大きめに記す計四字は、大日如来を除く金剛界四仏（阿闍・宝生・阿弥陀・不空成就）をあらわす。銘記3の漢文陀羅尼は、不空訳「観自在菩薩如意輪念誦儀軌」（『大正新脩大藏經』第二〇卷、二〇六頁b）に説かれる如意輪観音の根本真言（下記の二真言以外）、心真言（唵跛娜麼_合振_引摩_引柁_引入縛羅_引吽）、心中心真言（唵縛娜跛納銘_合吽）にあたると考えられる。ただし若干、字句の異同がある。如意輪観音真言の執筆は聖徳太子を如意輪観音の化身とする密教的解釈にもとづくものである。それに続く梵字群は上下三段に分かれ、上から金剛界および胎藏界大日如来種子、胎藏界中台八葉院八仏、光明真言（横書き）をあらわす。

次に銘記3の腹部以下及び背部下方以下に記される願文の内容に注目しよう。願文中には人名として大仏師堯慶、番匠三郎・七郎、大勧進沙門了敏、執筆沙門澄意がみえる。堯慶はいまでもなく本像作者であり、三郎・七郎も像の製作にかかわった木工技術者であろう。これらについては第六章でのべる。大勧進了敏は本像造立を計画した僧で、この願文も彼の願意を記したものであろう。澄意は銘記の執筆者である。

了敏と同名の僧の事績はこの時期に二件知られる。一件目は、正応二年（一二八九）十月十三日の奥書を持つ「聖武天皇講式」をあらわしたこと（『魚山叢書』_上所収、文政七年（一八二四）書写）、二件目は、正応四年正月二十三日、東大寺知足院南坊で『天王寺秘決』（『提波羅惹寺摩訶所生秘決』）と『上宮皇太子菩薩伝』を書写したことである₁₂。二件は同一人物の事績とみてよいが、『天王寺秘決』の奥書には、「正応四年辛卯正月廿三日、於南都東大寺知足院南坊書写之了、沙門了敏生年五十三戒臘三十二」とあり、この了敏は正応四年の時点で五十三歳、出家して三十二年。逆算すると生年は延応元年（一二三九）で、文応元年（一二六〇）に二十二歳で出家したことがわかる。文永七年には三十二歳、出家してから十一年であり、銘記中の大勧進了敏と年代的に矛盾はない。また「聖武天皇講式」は聖武天皇が聖徳太子の生まれ変わりであるという言説を踏まえて作成されており、『天王寺秘決』が四天王寺における聖徳太子関係伝記の注釈書であることから、了敏の聖徳太子信仰も知ることができる。

澄意は、弘安三年（一二八〇）に造られた西大寺中興叡尊八十歳の寿像である同寺興正菩薩像内納入「授菩薩戒弟子交名」¹³に、「山城国人 澄意 唯静房」としてみえる人物と同人である可能性がある。叡尊は生涯を通じて太子信仰があったことが知られ、叡尊周辺の人物が聖徳太子造像にかかわることはありうる。

銘記中には、原所在に関する「不退寺本尊」という文言がある。河瀬秀治が島田蕃根から聞いた話として、大和国伝来と記していることから、不退寺は現在奈良市に所在する不退寺であった可能性がある。不退寺は、阿保親王（平城上皇子、在原業平父）創立ともいい、貞観二年（八六〇）には存在したことが『三代実録』からわかる¹⁴。創立当初の伽藍の規模や安置仏像については不明である。

不退寺の現在の本尊は平安時代前期の聖観音菩薩立像である。この像は三尊像の脇侍の一だったとの指摘があり¹⁵、観音像を本尊として安置したという史料は明暦二年（一六五六）の本堂厨子屋根裏墨書までくだる。また近世には鎌倉時代製作の不動明王坐像が不退寺本尊とされたこともあることが、同像の近世の補材に記された「南都不退寺金堂本尊也」の墨書からわかる¹⁶。

想像をたくましくすれば、不動明王像以前には、銘記にいうように本像が不退寺本尊であった可能性も考えられないわけではないが、寺内の一堂の本尊あるいは一時的な儀式の本尊をこのように記すこともありえよう。不退寺の名は、西大寺興正菩薩像の像内納入文書のうち前掲「授菩薩戒弟子交名」、「西大寺西僧房造宮同心合力奉加帳」¹⁷や永仁六年（一二九八）の「六波羅探題下知状案」¹⁸中の関東御祈禱諸寺にみえ、叡尊との関係がうかがえる。おそらく叡尊の聖徳太子信仰を反映して、叡尊周辺の僧が関与して奈良・元興寺、大阪・道明寺、広島・浄土寺などで孝養太子像が造られたことを思えば、この時期に不退寺で聖徳太子像が造立されたとしても不思議ではない。

以上のように本像銘記からは、本像が奈良不退寺の像として造立された可能性がうかがわれ、そこには西大寺叡尊周辺人物の影がみえることが注目される。銘記中には、聖徳太子像としての性格にかかわる文言もみえるが、そ

れについては次章でのべる。

納入品

かつて石田茂作⁽¹⁹⁾により本像の像内文書として写真【図11】が紹介された左記の願文がある。紙本墨書と思われる。上宮会の資料にはこの文書の存在を記すものがなく、いま所在不明で確認できないが、造像当初の納入品である可能性があるためここに掲げる。

一願従今身至成仏

応行於施波羅蜜

若不余不取正覚

二願従今身至成仏

応行於戒波羅蜜

若不余不取正覚

三願従今身至成仏

応行於忍波羅蜜

若不余不取正覚

四願従今身至成仏

応行於禪波羅蜜

若不余不取正覚

五願從今身至成仏

　　応行於進波羅蜜

　　若不余不取正覺

六願從今身至成仏

　　応修於智波羅蜜

　　若不余不取正覺

七願從今身至成仏

　　菩提心連增長

　　若不余不取正覺

八願從今身至成仏

　　今三宝興隆久住

　　若不余不取正覺

九願從今身至成仏

　　不応自高化下

　　若不余不取正覺

十願從今身至成仏

　　於一切学入無億

　　若不余不取正覺

十カ条の願を挙げる書式をとる、この種の願文は鎌倉時代の仏像の像内納入文書にままみられるものである⁽²⁰⁾。

四 聖徳太子造像における位置

聖徳太子造像史上において、上宮会像のことに注目すべき点は、銘記中に「上宮太子十六歳御影」とあり、太子十六歳の肖像と判明する点、また「造立形像図写真影」とあって、その姿の原型となった「真影」の存在を暗示する点である。

本像のように、袍・袈裟・横被・裙を着け、両手で柄香炉をもち、横被の端を左手の第五指にかける、もしくは左手でとる聖徳太子像は、特に孝養太子像あるいは孝養像と呼ばれる。この像容は、『聖徳太子伝曆』に「天皇不_レ恣。太子不_レ解_二衣帶_一。日夜侍_レ病。天皇一飯。太子一飯。天皇再飯。太子再飯。擎_二香炉_一祈請。音不_レ絶_レ響」とある、病に伏せつた父用明天皇を看病し、柄香炉をとって病氣平癒を祈る姿をあらわしているという。孝養太子像は、製作年代のわかる作例では、寛元五年（一二四七）の慶禪作埼玉・天洲寺像⁽²¹⁾【図15】を最古として、鎌倉中期以後の作例が現存する。ただし、この形式の太子像を「孝養」と形容するのは、文保元年（一一三一七）頃成立した『文保本太子伝』に「十六歳御影人奉名孝養御影」とするのが初例である。「孝養」の呼称はともかくとして、本像の銘記によって、文永七年には孝養像形式が聖徳太子十六歳の像と認識されていたことが確認できる。

その原型となった、銘記にいう「真影」とは、どこにある、いかなる彫像あるいは画像だったろうか。かりに彫像にかざれば、平安時代にさかのぼる聖徳太子像は、治暦五年（一一〇六九）の奈良・法隆寺絵殿旧蔵像、保安元年（一一二一〇）の京都・広隆寺上宮王院像、保安二年の法隆寺聖霊院像、平安時代後期とみられる兵庫・鶴林寺像などがあるが、広隆寺像以外は坐像で、孝養太子像とはかなり像容が異なる。広隆寺上宮王院像は、手首先は後補とされ、当初は角髪を結った初期の孝養像と同形であった可能性が指摘される⁽²²⁾。

また、注目すべきは、嘉禄二年（一二二六）九月十八日に藤原経光が河内国太子御廟、すなわち現在の大阪・叡福寺と科長廟に参詣し、御影堂で「十六御影」を奉礼したことが『民経記』にみえることである²³。ここにみえる「十六御影」すなわち太子十六歳の肖像がいかなるものであったかは、これだけではうかがい知れないが、あるいは、太子御廟に現存する叡福寺聖靈殿現存の裸形着装の聖徳太子像が「十六御影」に相当する可能性がある。現存像の詳細は不明であるが、石川知彦氏によれば²⁴、その概要は次のとおりである。左手に柄香炉、右手に笏をとり、足は素足で右足をわずかに踏み出す。像高一四四・六cm、木造、彩色、植髪、玉眼嵌入の像で、下衣を彫出するかどうかは不明であるが、縫製の衣を装着する裸形着装像の範疇にはいる像らしい。中世の太子御廟に裸形着装像が存したことは、『嘉元記』貞和四年（一二四八）正月十日条の記載からもうかがえる。すなわち、「河内国太子御廟、武家打入、坊中在家悉令²⁵焼失²⁶、堂塔伽藍少々残之、御廟之内無²⁷違乱²⁸、御影堂乱入シテ、御衣ハ取了、御手足少々破損云々」というものである。「御衣ハ取了」の文言を裸形着装像の着衣を奪ったという意味に解すれば、このとき太子御廟で武家の狼藉を受けたのが現存の裸形着装の太子像であった可能性がある。石川氏は現在の両手の形を当初とみているようだが、あるいはこの被害のあとの改変であるかもしれない（右手に笏をとる孝養像があらわれ、増えるのは十四世紀であることは次章で説く）。

想像をたくましくすれば、鎌倉時代における孝養太子像の成立は次のような経過をへたものかと考えられる。平安時代後期の太子信仰興隆のなかで造られた聖徳太子像のうち、裸形着装の特異な形式で造られた広隆寺上宮院像が継承されてかどうかは確証をもたないが、ともあれやはり裸形着装の太子像が嘉禄二年以前に太子御廟にも安置されるにいたり、その像は「十六御影」つまり太子十六歳の肖像と称された。この像を太子の「真影」を伝える像として、その像の着装のさままでもふくめ定型化して普通の木彫像として成立したのが、天洲寺像や上宮会像のような初期の孝養太子像だったのではないだろうか。上宮会像の銘記にみえる「真影」の語には、広隆像や叡福寺

像のような裸形着装像のイメージをふくんでいるかもしれない²⁵。なお実証の段階ではないが、こうした考察の手がかりとして上宮会像の銘記の内容はきわめて重要である。

五 形式と表現

前章でのべたように、上宮会聖徳太子像は鎌倉時代に成立した孝養太子像の一例であるが、ここでは特に製作年代が判明している他の作例と形状や表現を比較しながら、上宮会像の特色を検討する。鎌倉時代の孝養太子像の作例を別表にまとめ²⁶、着衣形式、持物のとり方、面貌表現の三点に注目して分類し、番号・記号化した。分類の詳細は次のとおりである。別表中の「着衣」「持物」「面貌」欄の番号・記号はこれらに対応する。

着衣形式

- ① 袍・袈裟・横被（右肩をおおわず、一端を左手にかける）・裙・沓
- ② 袍・袈裟・横被（右肩をおおうまたは少しはずす）・裙・沓
- ③ 袍・袈裟（両肩を祖ぎ、一端が左の手にいたる）・横被・袴・沓
- ④ 袍・袈裟（偏袒右肩に着け、一端が左の手にいたる）・横被・袴・沓

持物のとり方

- A 両手で柄香炉をとる
- B 左手は柄香炉を、右手は笏をとる

【別表】鎌倉時代の孝養太子像

所蔵		製作年代		品質構造	像高 (cm)	着衣	持物	面貌
		和暦	西暦					
大阪	大聖勝軍寺	鎌倉時代前期		木造	95.0	②	A	II
埼玉	天洲寺	寛元5	1247	木造 彩色 玉眼	140.9	①	A	I
奈良	元興寺	文永5	1268	木造 彩色・切金 玉眼	119.7	①	A	II
東京	上宮会	文永7	1270	木造 彩色 玉眼	94.1	①	A	II
奈良	金峯山寺	文永11	1274	木造 玉眼	159.7	②	A	I
大阪	道明寺	弘安9	1286	木造 彩色・切金 玉眼	106.3	①	A	I
茨城	無量寺	正安3	1301	木造 彩色 玉眼	124.7	③	A	I
広島	浄土寺	乾元2	1303	木造 彩色 玉眼	94.9	①	A	I
山形	本山慈恩寺	正和3	1314	木造 彩色・切金 玉眼	95.2	(①)※1	A	I
石川	松岡寺	鎌倉時代後期		木造 彩色・切金 玉眼	152.8	①	A	I
奈良	成福寺			木造 彩色・切金 玉眼	84.2	②	A	II
茨城	善重寺			木造 彩色 玉眼	131.8	③	B	I
京都	佛光寺	元応2	1320	木造 彩色・切金 玉眼	94.5	④	B	I
岩手	個人蔵	嘉暦2	1327	木造 彩色	100.0	※2	(A)※3	II
福井	聖徳寺	嘉暦4	1329	木造 彩色 玉眼	132.5	③	B	II
愛知	聖徳寺	元弘3	1333	木造 彩色 玉眼	87.0	③	(B)※4	I
山梨	仁勝寺	鎌倉時代後期		木造 彩色・切金 玉眼	114.8	④	B	II
愛知	本證寺			木造 彩色 玉眼	133.5	③	B	I
福井	本覚寺			木造 彩色 玉眼	132.8	③	(B)※5	I

※1 横被亡失

※2 横被を着けず、袈裟は左肩をおおい、右肩に少しかかる

※3 両手首先および持物亡失

※4・5 持物亡失

面貌表現

I 目を吊り上げる

II 目を吊り上げない

まず、着衣形式を概観すると、十四世紀の一〇年代あたりまでは着衣形式は①②に限られているが、一三二〇年あたりを境に着衣形式③または④に転換するようにみうけられる。正安三年（一二三〇一）の茨城・無量寺像²⁷はこの形式では抜群に早い例である。この着衣形式の像は持物にも新しい形式を採用し、Bの形式、すなわち柄香炉は左手にとり、右手に笏をとるようになる。無量寺像ではまた持物の形式はAである。この着衣③または④と持物Bの組み合わせの像は、真宗寺院に多く残り、特に「真俗二諦像」と呼ばれ、袈裟と柄香炉で仏法を、笏で王法を象徴しているとされる²⁸。

表で明らかのように、上宮会像は初期の作例に典型的な着衣①に持物Aという組み合わせである。慶派仏師と考えられる慶禪作の寛元五年（一二四七）埼玉・天洲寺像²⁹【図15】をはじめ、善派仏師の善春らによって製作された文永五年（一二六八）奈良・元興寺像³⁰【図16】、院派仏師の作と推定されている弘安九年（一二八六）大阪・道明寺像³¹、院派仏師院憲作の乾元二年（一二〇三）広島・浄土寺像³²などがそうである。仏師系統を超えて共有される基本的な形式であったものとみられる。元興寺像、道明寺像、浄土寺像の銘文には西大寺中興の祖叡尊の法弟子や関係者などの名がみえ、叡尊教団の選択した孝養太子像の形式がそれであったと思われる。上宮会像の銘記にも叡尊周辺の僧の名がみえた。

文永十一年の奈良・金峯山寺像もまた納入品中に叡尊周辺の僧の名がみえるものの、着衣形式②は他と異なる。その作者を杉山二郎氏は慶派仏師康円の作と想定し³³、田邊三郎助氏は康円の次代慶秀の作と推定したが³⁴、重

量感のある作風はそれらの推定を首肯させるものがあり、着衣形式②は慶派による新機軸とみることも可能かもしれない。

衣文の構成や表現のうえで、ことに上宮会像と近似するのは、元興寺像である。右肩から腕にかかる衣にあらわされた衣文の深い彫りはよく似ており、そのつくりには立体感の差はあるものの、横被や袈裟の縁にあらわされた大きな波状の衣文線も両者は共通する。

最後に面貌表現であるが、天洲寺像以降、孝養太子像の多くは童子形でありながら眉をひそめた厳しい顔つきにつくられる。これは平安後期の法隆寺聖霊院聖徳太子像を踏襲するものともいえるが（そこには神像における神威の表現ともかわりがあることが予想される）、同様の表現を適用されるものに鎌倉時代以後の文殊菩薩像などがあり、厳しい目つきが、聖徳太子の賢さの表象ともなったことがわかる。そうしたなかで、元興寺像と上宮会像の面貌は厳しさを強調しないことも共通する。この点でも上宮会像と元興寺像にことに密接な関係が認められるのである。

六 仏師堯慶について

上宮会聖徳太子像の作者堯慶には、他の現存作例として同じ文永七年（一二七〇）の奈良円成寺聖僧像がある。

ここでは同像の概要をのべたうえで堯慶について知られるところをまとめ、堯慶の系譜について考えておこう。

円成寺聖僧像³⁵【図17-22】は法衣の上に覆肩衣・袈裟を着けて坐る老僧の姿で、像高八〇・一cm（二尺六寸四分）、ヒノキ材寄木造り、彩色、玉眼嵌入の像である。像内体部背面に、造像記とみられる左記の墨書があり、この像が忍辱山すなわち円成寺の食堂の安置像であること、以前からあった古像を像内に籠めたこと³⁶、文永七年に巧匠堯慶が造ったことなどが知られる。

忍辱山食堂安置像也

古像者往年安置今依評定
奉龍之造立時代不知之

于時文永七年庚午六月十四日始新造之勸進静念

一和尚 巧匠堯慶

英源大法師

円成寺では開山虚滝和尚像とするものの、銘記に食堂安置像であることを明記するところから、いわゆる僧形文殊像あるいは賓頭虚像であったとみられる。一種神経質な趣の独特の表情は上宮会像の昭和十二年（一九三七）修理前の面貌によく似ており、二像の銘記にみえる堯慶が同一人物であることをただちに首肯させる。頭・体部を別材から造る構造技法が円成寺・上宮会の二像に共通することも一応注意してよい。

老僧の姿をやや誇張して明快にあらわした作風に、ややくだる時期、弘安三年（一二八〇）の奈良・西大寺の善春作興正菩薩坐像（観尊肖像）³⁷を思わせるものもあり、また顔の下半分が少し削げたような造形の特徴は善円（善慶）の一派とみられる弁貫が文応元年（一二六〇）に造った奈良・弘願寺阿弥陀如来立像³⁸などにも通ずるところがある。

次に仏像の像内納入文書をふくむ史料に知られる堯慶の足跡をみよう。

正嘉二年（一二五八）に奈良・唐招提寺礼堂本尊として造立されたとみられる清凉寺式釈迦如来像³⁹は、百三十六点におよぶ像内納入文書がありながら作者を明示する資料を欠くものの、建長元年（一二四九）に善慶らが造った西大寺釈迦如来像⁴⁰に類似する像容をもち、いわゆる善派系統の仏師の作とみられ、納入文書に西大寺像の造立仏師九人のうち善慶・観慶・弁実・迎撰・尊慶・盛舜の六人の名が確認されるが、善慶（善円）の子善春とともに堯慶の名もみえる⁴¹。他の仏師名があることを勘案すれば、これが上宮会像や円成寺像の作者仏師堯慶

にあたる可能性は高いであろう。ちなみに、西大寺像の造立仏師の一人で唐招提寺像納入文書にも名がみえる弁実
は、文応元年の弘願寺阿弥陀如来像の作者弁貫と同人とみられるが、先にもふれた弘願寺像の顔立ちと唐招提寺像
のそれが類似することも指摘されている⁽⁴²⁾。

また、『弘安三年長谷寺建立秘記』により弘安三年に大仏師運実に従って大和長谷寺本尊十一面観音菩薩像再興
に参加したことの知られる「堯慶^{境賢房法橋}」が、堯慶にあたることはほぼまちがいないところであろう。文永七年の
二像の銘記には、僧綱位が記されていないので、その後、弘安三年までの間に法橋位をえたことになる。

『長谷寺建立秘記』の称号に付された「境賢房」に注目すれば、文永五年の元興寺聖徳太子像納入品「木仏所画
所等列名」の善春以下の仏師にみえる「慶賢房」も堯慶にあたるとみてよい。元興寺像と上宮会像とが同じ孝養太
子像として同系統に属することも前述のとおりである。

堯慶は以上のように諸点において、鎌倉時代中・後期の奈良で活躍した善円（善慶）一派との深いかかわりが認
められる。上宮会像の銘記には、「番匠」として、三郎・七郎の二名の名が記されるが、鎌倉時代以前の仏像の造
像記録に、本来は建築工事に従事する木工技術者であった番匠の名があらわれるのは、大和長谷寺本尊十一面観音
像の再興記録（建保度・弘安度）、あるいは守門の金剛力士像の銘記のような巨像の場合を別とすれば、例が少なく、
上宮会像の銘記以外では建長元年（一二四九）に善慶以下の仏師が造立した西大寺釈迦如来立像の銘記が知られる
くらいである。西大寺像の銘記には番匠五人の名が記され、うち三人は厨子の製作者であったことが明記されるが、
残りの二人は木師（仏師）・絵師（絵仏師）とともに造像にかかわった。上宮会像の銘記の番匠が造像の直接関係
者か、厨子の製作者かは不明であるが、仏師とともに番匠が銘記に名を連ねるのは善慶工房と堯慶工房に組織的な
類似点があるゆえであろう。やがて室町時代の南都においては番匠集団のなかから造仏に進出する一派があらわれ、
宿院仏所を形成したことが知られるが、上宮会像銘記の三郎・七郎の名はそのはるかな先蹤といえるかもしれない。

なお、莚慶の「慶」字をもつ名は素直に解すれば慶派仏師の系統の名であるが、善円一派には他にも観慶・尊慶など「慶」字をもつ名が知られ、もともとこの派が、慶派主流が京都に進出した後、奈良に残された派内の傍流仏師を糾合したものであることを想像させる。弘安三年の長谷寺本尊再興は、正系とみられる運実・慶秀・湛康主宰の慶派の造像に、傍系仏師がふたたび合流した状況をしめすものともみられている。上宮会聖徳太子像はここにいたる間の事情を知る手がかりとしても貴重な資料といえることができる。

注

(1) 山本勉「『弘安三年長谷寺建立秘記』にみる仏師群の動向について」『美術史』一一〇（一九八一年三月）。

一九八〇年十月の調査は山本勉・岡田健・渡辺誠士がおこなった。

なお、上宮会像は本文中でもふれるが、かつて長く東京・青松寺に寄託されており、青松寺所蔵像として諸書に情報が掲載されることがあった。左記はその一例で本像の原色写真を掲載し、解説を付している。

伊藤延男・小林剛『中世寺院と鎌倉彫刻』（原色日本の美術）六〇 一九六八年三月 小学館。

(2) 山本勉「聖徳太子像（上宮会）」（水野敬三郎ほか編『日本彫刻史基礎資料集』鎌倉時代造像銘記篇一一所収）二〇一五年二月刊行予定 中央公論美術出版。

(3) 斎藤一暁『河瀬秀治先生伝』一九四一年四月 上宮教会。

(4) 高木武三郎編『上宮教会八十年史』一九七七年十一月 上宮教会。

(5) 島田蕃根翁延寿会編『島田蕃根翁』一九〇八年四月。

(6) 『東京朝日新聞』明治三十二年（一八九九）一月二十一日付の記事「島田蕃根翁」によれば、南無仏像は法隆寺伝来という。
注3の『河瀬秀治先生伝』によれば頒布趣旨は左記のとおりである。

(7) （前略）我が上宮教会は夙に太子の遺訓を奉じ、今上天皇陛下の聖旨に基き、真文明の発展と国民道德の涵養とを目的とし、創立以来十有余年、講義に演説に、或は書籍を發行し、或は雑誌を頒布し、銳意此の遺訓と聖旨との伝播を以て任としたりしが、今回鑄造彫刻を以て盛名ある加納鉄哉氏も亦志を本会と一にし、四恩報謝の大願を発し太子尊像一萬軀を製し、

之を本会に寄贈せられたり。(後略)

- (8) その様子は『東京朝日新聞』大正十年(一九二一)四月二十三日付の記事「諸大臣も参列して聖徳太子御祭典」や創立二十五周年記念誌である斎藤一暁編『聖徳』(一九三二年四月 上宮教会出版部)に納められた口絵「千三百年祭記念写真」によってうかがうことができる。

- (9) 『東京日日新聞』昭和十一年(一九三六)二月五日付記事。
- (10) 付載史料四の『上宮教会所蔵聖徳太子孝養像修理報告書』による。
- (11) Niels GUELBERG「講式データベース」(<http://www.f.waseda.jp/guelberg/koshiki/daten-j.htm>、一九九七年)。
- (12) 棚橋利光編『四天王寺古文書』一、一九九六年三月 清文堂出版。
- (13) 奈良国立文化財研究所編『西大寺叡尊伝記集成』一九五六年三月 大谷出版社(一九七七年十月 法蔵館)。
- (14) 工藤圭章「不退寺の歴史」(『大和古寺大観』五「不退寺」所収)一九七八年三月 岩波書店。
- (15) 奥健夫氏による。文化庁所蔵、瑞景寺旧蔵、観音菩薩立像と一具であったという(『読売新聞』二〇一一年五月十七日付記事)。
- (16) 水野敬三郎「五大明王像」(注14の『大和古寺大観』五「不退寺」所収)。
- (17) 注13の『西大寺叡尊伝記集成』所収。
- (18) 『鎌倉遺文』二二六、一九六七〇号。
- (19) 石田茂作『聖徳太子尊像聚成』一九七六年二月 講談社。
- (20) 例を挙げれば、弘安元年(一二七八)の神奈川・称名寺弥勒菩薩立像の納入願文「えんさい願文」や同三年の西大寺興正菩薩像の納入願文「僧賢善願文」「僧行如願文」などがある。
- (21) 水野敬三郎「聖徳太子像(天洲寺)」(水野ほか編『日本彫刻史基礎資料集成』鎌倉時代造像銘記篇六所収)二〇〇八年二月 中央公論美術出版。
- (22) 伊東史朗編『調査報告 広隆寺上宮王院聖徳太子像』一九九七年一月 京都大学学術出版会。
- (23) 『民経記』嘉禄二年(一二二六)九月十八日条(■は判読不能抹消文字、□は解説困難文字)。
十八日、天晴、如法為曙之程、著浄衣、令参河内国太子御廟給、(中略)先参御墓■奉礼、下州□日光奉遷奉礼、次参本堂
令中御明給、次令参御影堂給、奉礼十六御影(後略)
- (24) 石川知彦「叡福寺の仏教美術」(大阪市立美術館編『聖徳太子ゆかりの名宝―河内三太子・叡福寺・野中寺・大聖勝軍寺―』

- 所収)二〇〇八年四月 NHK大阪放送局・NHKプラネット近畿・読売新聞大阪本社。
- (25) ただし『関東往還記』弘長二年(一二二二)七月二十六日条によれば、鎌倉幕府執権北条時頼は往年感じた夢想により巧匠を法隆寺に行かせ、「聖徳太子真影」を模し、形勢や彩色を違えずに造立したが、供養を遂げておらず、観尊に供養を依頼したという。『西大寺勅諭興正菩薩行実年譜』弘長二年条に引く同年七月九日付けの観尊の「上宮太子開光表白」はこの模像に対するものと思われ、像の開眼供養は鎌倉苑寺で行われたらしいこともわかる。この場合の「聖徳太子真影」は法隆寺にあったというのだから聖霊院像であろうか。とすれば、十六歳とは別の年齢の「真影」像もあつたことになるかもしれないが、鎌倉当時であつて何らかの特別の由緒をもつものが「真影」であるとはいえそうである。
- (26) 主として注19の石田著書、大阪市立美術館監修『聖徳太子信仰の美術』(一九九六年一月 東方出版)による。表のほかに石田著書には元弘元年(一一三三)の愛知・太子寺像も挙げるが写真を収録していない。
- (27) 山本勉「水海道・無量寺の正安三年銘聖徳太子像」(『MUSEUM』五八五)二〇〇三年八月。
- (28) これに対して、津田徹英氏は、太子が笏をとる姿は、聖徳太子絵伝中、日羅が「救世観音大菩薩」と恭礼した十二歳時の太子の姿が投影されたもので、太子が観音菩薩の垂迹であることを表象しているとのべる。一方で、藤岡穰氏は、聖徳太子像の史的展開をたどり詳細な検討をおこなったうえで、寛弘四年(一一〇七)の『四天王寺御手印縁起』発現を契機に造像されたとみられる四天王寺聖霊院の「聖霊像」と「童像」、そしてすでに成立していた勝曼経講讃像が、その後の太子像のイメージの原型になったと考え、柄杓炬を「童像」の、笏を「聖霊像」に由来するものとしてとらえている。
- 津田徹英「中世における聖なるかたちとしての童子形聖徳太子像とその機能」(阿部泰郎編著『日本における宗教テキストの諸位相と統辞法(名古屋大学グローバルCOEプログラム)テキストの布置の解釈学的研究と教育』第四回国際研究集会報告書)所収)二〇〇八年十二月 名古屋大学大学院文学研究科。
- 藤岡穰「聖徳太子像の成立―四天王寺聖霊院像を基点とする太子像の史的 understanding のために―」(『文学』一一ノ二)二〇一〇年一月。
- (29) 水野敬三郎「聖徳太子像(天洲寺)」(注21の『日本彫刻史基礎資料集成』鎌倉時代造像銘記篇六所収)。
- (30) 西川杏太郎「聖徳太子立像(孝養太子像)」(『大和古寺大観』三「元興寺極楽坊」所収)一九七七年六月 岩波書店。
- 岩田茂樹「聖徳太子像(元興寺)」(水野敬三郎ほか編『日本彫刻史基礎資料集成』鎌倉時代造像銘記篇一〇所収)二〇一四年二月 中央公論美術出版。

- (31) 小林剛・杉山二郎「道明寺聖德太子像―聖德太子像研究の中―」(『文化史論叢』(『奈良国立文化財研究所学報』八)所収) 一九六〇年二月 吉川弘文館(杉山『日本彫刻史研究法』所収 一九九一年六月 東京美術)。
- (32) 杉山二郎「尾道浄土寺とその聖德太子像―聖德太子像研究のうち(五)―」(『大和文化研究』七ノ二) 一九六二年(注31の杉山著書所収)。
- (33) 杉山二郎「金峯山寺の聖德太子像」(『MUSEUM』一二四) 一九六一年七月(注31の杉山著書所収)。
- (34) 田邊三郎助「鎌倉中期の奈良仏師―いわゆる善派を中心に―」(『西大寺と奈良の古寺』(『日本古寺美術全集』六)所収) 一九八三年一月 集英社(『田邊三郎助彫刻史論集』所収 二〇〇一年五月 中央公論美術出版)。
- (35) 円成寺聖僧像については、山本・小久保・神野が奥健夫・大澤慶子・瀬谷貴之の諸氏とともに二〇一三年八月二十三日に実査した。詳細は左記に報告予定。
- 山本勉「聖僧像(円成寺)」(注2の『日本彫刻史基礎資料集成』鎌倉時代造像銘記篇一一所収)。
- (36) 銘記にいう「古像」も現存する。合掌する老相の僧形像で、像高四五・八cm。ヒノキ材一木造り、彩色。平安時代後期の製作とみられる。
- (37) 田邊三郎助「興正菩薩坐像(愛染堂)」(『奈良六大寺大観』一四「西大寺」所収) 一九七三年五月 岩波書店(補訂版 二〇〇一年十一月)。
- (38) 奥健夫「阿弥陀如来像(弘願寺)」(水野敬三郎ほか編『日本彫刻史基礎資料集成』鎌倉時代造像銘記篇九所収) 二〇一三年二月 中央公論美術出版。
- (39) 奥健夫「釈迦如来像(唐招提寺)」(注38の『日本彫刻史基礎資料集成』鎌倉時代造像銘記篇九所収)。
- (40) 田邊三郎助「釈迦如来像(西大寺)」(注21の『日本彫刻史基礎資料集成』鎌倉時代造像銘記篇六所収)。
- (41) 注39の奥解説中、納入品一として翻刻掲出する文書。三五頁九行目に堯慶の名がみえる。
- (42) 鈴木喜博「弘願寺阿弥陀如来像について」(増補吉野町史編集委員会編『増補吉野町史』所収) 二〇〇四年三月 吉野町。

付載史料一

河瀬秀治「上宮太子御尊像伝来の御はなし」(『聖徳』所収 一九二二年四月 上宮教会出版部)

上宮太子御尊像伝来の御はなし

此御尊像は、三経学士と称して一生を太子の研究に委ねて居られた、故島田蕃根翁が所持せられたところのものであります。翁は一代の鴻儒として、学^(マ)神儒仏に涉り、仏教外護の大居士で、誰知らぬものなき偉人でありました。小生等は翁を先輩として仰いで居りましたので、屢々その私邸を訪問して種々な話を承はつたものであります。同翁の室内は常に古本を以て充滿せられ、殊に掃除なども充分ならざれば一見して清貧洗ふが如き古学者たるの体面を表示されて居りました。いつも其ニコヤカな顔を古書堆裏に埋めて居られたのであります。其頃翁は本郷森川町の私邸に太子の御尊像を御二体所持せられて居りました。其御一体は世間普通に南無仏の御像と唱へられて居る御像で、他の御一体は即ち此御祈願の御像であります。或時は非其内の御一体を譲与せられんことを懇請いたしましたところ、翁も小生が太子崇拜者たることは克く知られて居りました故、非常に喜んで直ちに承諾せられ、貴下の所有に帰すれば太子の御尊像も定めし御満足に思召すならん、御二体の内何れにても貴意に任すべしと申されましたので此御祈願の御像を拝受したのであります。譲受ました折御像に多少の御損じもありましたので、早速東京美術学校に依頼して損所に御修繕を加へ、蕃根翁の手を経て浅草伝法院に於て天台宗当時の大徳故奥田貫昭国師に開眼供養をして戴いたのであります。なほ御尊像の古き御伝来につき故翁に尋ねたこともありましたが、翁も或る商人より需められたもので頗る古いと云ふことと、大和の国より出たものであると云ふことの外には、それ以前の御来歴に就て何等の史料も持ち合せなかつたのであります。其後鑑定家諸氏の評定する処によりますれば今泉雄作君の鑑定と粗同じく、其製作年代は平安末期より鎌倉初期の間ならんと云ふことに定まりました。顧ふに維新前には必ず相当由緒ある御場所に御安置、尊崇せられたものと存じますが、彼の維新当時はありましたところの廃仏毀釈の厄に遇ひたまひて、畏れ多くも薪炭同様に放棄せられ、遂に世間に流出するに至り自然商人等の手に入りしものが、太子の御神徳と、蕃根翁の厚き信仰とが妙合して、遂に同翁の崇むるところとなりしものと推察するのであ

ります。不肖秀治不思議の御因縁により、此御尊像を奉ずることを得まして以来、歡喜胸に満ち、渴仰肝に銘じて、こゝに廿余年の間尊崇いたして来たのでありますが、彼の御開眼の御修法を受けてより以後、神聖なる御靈像の事でありますから、爾來俗家に御安置することを憚りまして芝愛宕町青松寺に御安置を願ふことに致して今日に至つたのであります。青松寺前住現永平寺貫首北野元峰禪師は特に聖徳太子信仰の篤き御方でもあり、且小生は以前より禪師の御懇命を蒙りつゝある身で御座いますから、彼是の御因縁に依りましたのであります。而して此御像は上宮教会開設の始めよりその中心御本尊として毎年一回づゝは必ず、御祭典を執行して来たのであります。なほ此御尊像将来の事につきましては別項に小生の希望と所願とを掲げて置きましたから、是非御一読あらんことを希ふ次第であります。

大正十一年三月

河瀬秀治謹みて記す

付載史料二

今泉雄作「聖徳太子御像解説」(『聖徳』所収 一九二二年四月 上宮教会出版部)

聖徳太子御像解説

特別会員 今泉雄作

上宮教会奉ズル処ノ太子ノ尊像ハ稀世精巧ノ作ナリ。其形状ハ普通十六歳ノ御像ト称スルモノニシテ、即守屋ノ戦争ニ護世四天ヲ祈リ賜ヘル御尊像ナル可シ(尚一説孝養御像ノ称アリ)。面シテ此柄香炉ヲ把ツテ礼拜シ玉フ御像ノ世ニ伝フル所ノ最モ古キハ、京都仁和寺ニ巨勢金岡ノ筆トシテ伝ハル画像アリ。其書像ヲ詳ラカニスルニ藤原ノ末期、鎌倉初期ノ時代ニシテ金岡ノ筆ニ非ハル論ナシ。藤原ナレハ末期、先ツ鎌倉ト称ス可キモノニシテ、ソレヨ

リ古キモノヲ見ズ。故ニ此尊像モ仁和寺ノ画像ト俾シケレバ其時代ヨリ以前ナラザルハ疑フ可カラストス。此御像ノ形状ソレヨリ以前ナラザルハ、第一椎髻ノ結様、藤原末ノ天童ノ形状ニシテ初期ノ体ニ非ス。袈裟ノ裁法、古代ノ制ト少シク相違セリ。円領ノ衣ヲ下ニ着ケテ下衣ハ裙ニ似タリ、是レ己ニ太子闕掖ノ御袍ナドノ事、世ニ疎ナル時代ノ作ナルヲ称ス可キナリ。亦坐具ヲ画キシモノアリ、坐具ノ制モ古制ニ非ス。把リ賜フ柄香炉モ己ニ古制ニ異ナルヲ見ル。此尊像モ精巧無比ノ作ト云フ可キモ、時代ハ鎌倉ヨリ上ル可ラスト思考セリ。然レドモ其製作ニ至ツテハ実ニ其誰タルヲ指定ス可カラザルモ、稀世ノ名工ノ作ニ係リ、其面貌ノ尊嚴、慈悲ノ眼光、善ク末法ノ衆生ヲ救ハセ賜フ旨趣ニ叶フ。實ニ不可思議ノ尊容ト拜シ奉ルナリ。(口絵太子御像参照)

此御像解説ハ斯界ノ權威タル今泉翁氏が、今回特ニ執筆セラレテ、御寄稿下サレタモノデアル。オ孫様ヲ失ハレタ御不幸ノ際ニモ拘ハラズ、是レヲ御書キ下サレタ先生ノ勞ニ対シテ厚く感謝スル次第デアリマス。(二晝)

附 平子鐸嶺氏御像解説抄

我邦文明ノ一大恩人タル上宮太子ハ、申スマデモナク非常ニ力ヲ仏教ノ興隆ニツクサレマシタノデ、後ノ仏者ハ太子ヲ皇朝ノ大恩教主トシテ崇敬シテ居ル。ソノ徳ノ高く、ソノ感化ノ深イノハ、實ニ不可思議ナルモノデ、盛衰旦夕ヲマタザル浮世ニアリテ、太子ノ建立シ給ヘル法隆寺ハ、千古ノ面目ヲ失ハスニ現存シテ居ル。法師行信ガ天平中ニ斑鳩ノ宮ノ廢址ニ建テタ所謂夢殿モ今ニ旧態ヲ存シテ居ル。ソノ他大阪ノ天王寺ヲ見ヨ。造替ハ一再デハナイガ、兎ニ角往時ノ盛大ニ少シモ劣リハナイ。河内ノ太子ノ御廟ヲ見ヨ。申スモ畏イガ式微ノ世ニハ至尊ノ陵墓サヘ荒廢を極メタトイフコトデアルガ、太子ノ御廟ハ古來嚴然トシテ、シカモ叡福寺トイフ堂塔伽藍デコレヲ圍繞シテ居タノデアル。或ハ「末世ノ僧ハ祖師ヲ売ル」ノ類デ、太子ノ聖蹟ハカク保存サレタノデモアラウガ、シカシソノ祖師ノ徳、大且宏デナケレバサウハ売レヌ筈デアル。何ニシテモ太子ハ偉イ、カウイフ次第デアリマスルカラ自然、太子ノ御像トシテ世ニ伝ヘラレテ居ルモノガ中々少クナイ。ソノウチニハ造像芸術上カラ見テ實ニ優品トスベキモ

ノモアル、服飾史上ノ参考ニ欠ク可カラザルモノモアル、歴史上ノ確實ナ事實ヲ伝ヘルモノモアル。今コ、ニコレ
ラヲ一括シテ何処ニドウイフモノガアツテ、ドウイフトコロガ貴重デアルカトイフコトヲ、専ラ以上ノ三項ノ方面
カラノベテ見ヨウト思フ。マタコレニヨツテ後世イカ様ナ風ニ太子信仰サレ、ドンナニ牽強サレタカトイフコトモ
少シハ分ル。(以上緒言)

仁和寺所藏太子十六歲画像二就テ

太子十六歲ノ御像ハ、普通守屋ヲ誅伐遊バシテ、四天王寺ヲ難波ノ玉造ノ東岸ノ上へ御造リナサレタオ年ニトツタ
モノトサレテアル。太子ノ御生年ニ種々説ノアルコトハ且ラク略スルトシテ、一般ニ信・仰・上・定・メ・ラ・レ・テ・居・タ・御・誕
生ハ敏達天皇元年デ物部守屋トノ御合戦ハ用明天皇ノ二年デアルカラ、丁度御十六歲ニアタルコトニナツテ居ル、
其実ハ十四歲ノ御時、史実ハトニ角軍勝タバ寺ヲ創メムト誓ハセラレタト云フノハ名高イ伝説デアル、釈迦ニ提婆、
太子ニ守屋ト申位ノ守屋ガ誅ニ伏シ、四天王寺ガ建テラレタ時デアルカラ、仏家ノ眼カラ見レバ仏法ノ新紀元、太
子様ニハ大事ノオ年ト申スノデ、ソコデ後世袈裟ヲ召シ、香炉ヲ擎ゲ給フ三寶頂礼ノ十六歲御像ガ出来タ。其実四
天王寺ハホンノ計画ダケガ其年ニ出来タノデ、推古天皇ノ元年ニ四天王寺ヲ難波ノ荒陵ニ移ストアルノガ、事實ノ
伽藍ノ規模ニナツタ時デアル。現今ノ大阪ノ四天王寺ガソレデ、大畧ノ形ハ古ノ規模ト申シテモヨイ。サテ仁和寺
十六歲ノ御画像ハ、巨勢金岡ノ筆ト伝ヘラレテ居ル名画デ、実ライヘバ鎌倉時代中ノ天下無双ノ逸品デアル。第一
形格好ニ申分ガナク、線ガキノマクバリ、筆力ノ緩急ガ調子ガヨク、ソレデ大体ノ地ハ壮健ナ技倆デ強イ目太イ目
ニ綺麗ニ線ヲカク、御面相ハ細毫デ鎌倉特有ノ新シイヤリ方デ、要スルニ平安式ノ基礎ヘ適度ニ日本ノ趣好ヲ破壊
セヌ迄ニ……宋画ノ法ヲ採用シテ、一新機軸ヲ作ツタ芸術トモ申スベキモノデアラウ。コンナ風ノ線ガキノ太イ綺
麗ナノデソレデ日本風ナノヲ称シテ、後ノ所謂鑑定家ハ巨勢派ト名ヅケテ居ル、馬鹿々々シイ話デ何処カラソナ
事ヲ割出シタモノカ分カラシガ、コノ御像ヲ金岡ト申スノモ多分ソノ辺ノ人カラ出タノデ、所謂巨勢派中ノ傑物ト

イフ点カラ命名シタノダラウ。トニ角鎌倉時代ニコレ位ノ傑作ハ屈指ノモノデアル。

今泉翁ノ御説ヲ読ンデ更ニ之ヲ参考セラレタナラバ、意義一層明カナルモノアルヲ思フテコ、ニ平子氏ノ説ヲ抄録スルコトニシタノデアル。(斎藤)

付載史料三

河瀬秀治「希望と所願」(『聖徳』所収 一九二二年四月 上宮教会出版部)

希望と所願

一 太子御尊像の将来に就て

上宮教会々長 河瀬秀治

先般上宮教会には最も関係深き安藤嶺丸氏より、太子御尊像の将来は如何にすべきか、其希望を承りたしとの御尋問を蒙りまして腹藏なき意見を申述べたのでありますが、此事は小生に取りまして如何にも骨髓に徹して有り難く感じた一事であります。何となれば此御尊像御安置の事は小生年来の所願であつて昼夜忘るゝことの出来ない問題でありますから、此際将来に就ての希望をお尋ね下されましたのは真に嬉しく感ずる次第であります。其折御尋問に応じまして希望の主要を陳述して置きましたが、其大意を爰に再陳いたしまして御参考に供したいと存じます。抑上宮教会開設の目的は、本誌の最初にも其大要は載せられてありますが、其当時発行の機関雑誌「御国の光」に詳細に連載いたしました如く、維新以後国民一般の思想は専ら欧米先進の皮想的物質文明に酔ふて、儒仏二教に依て涵養せられたる帝国固有の道徳的精神文明は無視せられたるの結果、国情一変の危機に際したるを以て 聖徳太子の遺訓と、明治大帝が示し玉へる聖旨とを奉体し、以て国民一般の思想を善導、教化せんとするのにありました。

然るに世の中の大勢は益々欧化に傾き斯る事業の困難なると逆風に向つて船舶をやるが如き有様でありました。其至難なるとは素より覚悟の上ではございましたが、如此至難の時に際し所謂志大にして才短なる吾々が斯ることを企てました為め却つて之が成功を妨げしもの憾もあります。されど現下の我國民思想の潮流は愈々悪化して、動もすれば国体の精華、教育の淵源をも忘れんとするに至つて居ります。將に広く我会の趣旨を宣説すると共に、太子尊崇の思想を普及するとの愈々益々急なるを感ぜずには居られませぬ。上宮教会も開設以來茲に二十六年になります、その志の大なるに比較べて、その成績の遅々として挙らないのは創立者たる私が不徳に致すところと慚愧に堪へない次第であります。随つて中心御本尊たる太子の御尊像をも御安置すべき堂宇の建立もできないで、今なほ芝の青松寺にお預りを願つて居るやうな次第であります。太子堂建立の事は小生年來の本願でございますが、如何にせん不徳不才の為め其希望の発端をも得ること能はずして身を退くに至つたのは実に恐懼に堪へない次第であります。聊か空中に樓閣を画くが如きことではあります、御尋問に対し其希望の概要を略陳いたしましたところ左の如くであります。

二 聖徳太子堂建立の事

本堂の地域は、東京府下の便利にして且清浄なる処に少くとも五百坪内外とし、堂宇は永久守護に堪へ得るは勿論、太子尊崇の念慮を起さしむるに必要な莊嚴と設備とを用意し、之は費用として金四十万円維持基金として金拾万円、合計五拾万円とす。而して本堂以外には、講堂及事務室の如きものを附設し、該所一切の事務は、假に上宮教会に之を負担せしむるものとし、國民信仰の根本道場たると同時に、精神教養の發展根拠地として、演説に、講演に、はた文書伝道に、活動の模範を示す所とす。(本文上宮教会とせしは従前の關係に依拠したるまでにして、敢て該教会に限るにあらず。幸に前陳の経営を為し是が実行を為さるゝ人ならんには、其誰たるを問はざるなり。)太子尊崇の旨趣は、今更申すまでもなく、日本帝国中興の文明を開発せられ、沢を万世に垂れ、則を無窮に残した

まひし聖徳太子の恩徳を報謝し、其御精神を体得せんと為るのであります。彼の十七の憲法は柄として百代を照らしたまへり。

如此の御尊像にしあれば畏れ多くも上は帝室より下は庶民に至るまで、国民一般の奉祀すべき、言を換へて之を言へば国祭として奉祀せらるべきものにして、一宗一派に於ける祭典の如きと同一視すべきものにあらざると信ずるのであります。此故に輦轂の下にありて上下貴賤の差別なく、平素任意に礼拝し得らるべき太子堂を建立することは、国民思想の紛乱せる今日にありては急務中の急務ならんと存じます。況んやかゝる御霊像の在します以上、一日も早く本願太子堂の建立せられて此の御尊像が其御霊場に御本尊として御安置せらるゝに至らんことこそ、是れ秀治が先生、世世、懇願の至情に堪へない一事であります。

秀治不肖にして此願を果し得ずして老衰、病痾の身となり、日ならずして隔世の身となり果すべきかと思へば、感慨の悲涙禁じ難きものがあります。今はたゞ仏天の御加護と十方賛助の御力とにすがり、此所願をしてとく速に成就せしめられんこと千祈万禱してやまぬ次第であります。(大正十一年三月起草秀治謹記)

——(口絵及解説参照)——

付載史料四

多田瑞穂『上宮教会所蔵聖徳太子孝養像修理報告書』(一九七二年九月)

(表紙)

「昭和四十七年秋

上宮教会所蔵

聖徳太子孝養像

修理報告書

釈慈影瑞穂担当

(十頁にわたり、各頁にキャビネ判写真各一葉を貼る。二〇一三年現在、一葉亡失。)

(像内体部正面墨書臨書【図23】)

(像内体部背面墨書臨書【図24】)

(像内後頸部墨書、昭和十二年修理記【図25】)

唐紙製専用箋墨書修理銘

「昭和拾壹年、東京・芝

青松寺内陣(本堂)出火

之際、尊像之御顔・手足

各部之衣紋・並柄香炉等

黒燻焼失・不見前御姿

依囑応需修理之・

依此完成

昭和拾貳年九月吉祥日

佐崎霞村(印)

識之

(「法量及修理箇所概説略図」【図26】)

(同前【図27】)

〔創造当初部分（胴体部分）木寄構造略図〕【図28】

〔昭和12修理時新補部分〕【図29】

〔頭部構造図 正面・背面〕【図30】

〔同 両側面〕【図31】

〔昭和12修理時新補柄香炉〕【図32】

〔杵〕【図33】

〔昭和12年修理の時新調せる台座上部〕【図34】

〔同上 平面図、正面図、側面図〕【図35】

〔今回修理銘板 銘文写し〕【図36】

〔今回修理銘板 銘文写し（墨書）

〔表面）

「 修理銘

此の聖徳太子の孝養像は、胎内墨書銘に

記しある如く、文永七年の作也。然るに昭和十一年

東京芝青松寺中に於て火災の難に遭い尊容

大いに破損せり。ここに於て佐崎霞村氏に依頼して

〔裏面）

「昭和四十七年十一月吉祥日 発願主 上宮教会

上宮教会

会長 清水谷恭順

理事長 高木武三郎

復元大修理を行いたるも、其後時を経て接着部は

剝離し、炭化せし表面に盛り上げし塗料は処々剝落し

炭粉落下するまでに至る依つてここに願を發して再

度修理せしむ

願以功德平等施一切同発菩提心往生安樂国。」

監修者 東京都文化財専門委員 稲村坦元
彫刻家 积慈影瑞穂
修理者

(以下本文を翻刻する。)

胴体部に就いて

大きく縦に四つ割りに作り両腕とそれに掛る上代風の服の袖及袈裟の部分を継ぎ足してあるとその様に考えて頂き度い。(前携マタの図を参照し乍ら見て頂き度い) その内昭和十一年の火災の時には像の前面が殊に非道く損害を受けて居る。そして別図に示してある様に頭首部の内前半部及両腕とそれに掛る服の袖及袈裟の部分等の様に前方に突出した様な部分は、昭和十二年の修理の時に新補(木材を以つて)している事を考えて見ると殊に損傷甚大にして塗料の盛り上げに依つて修理する能はざる程であつた為にであつた事と思う。

従つて像の後半面はそれ程には火災の損傷を受けていない。勿論全面に火にあぶられた痕跡を残しているし前半部との接着部に近い程損傷は大きく深くなつて居る。

像の表面の殆んどは火焰にあぶられ前半部の大部分は相当深くまで炭化している。しかし、その炭化した部分をこそげ落してしまつては損傷はもつと非道く原型からます／＼遠くなつてしまう結果になつてしまう故に佐崎氏は出来る限り落す事のない様に塗料の盛り上げに依る修理を行つたものと思考する。その為に塗料盛り上げの層のうすい所などに穴のあいたりして下層の炭化層から炭粉が落ちて来たのである。又前面の腹部から足の方へかけての袈裟の部分は殆んど全面に塗料に亀裂が出来ていた。

今回はそれ等を剥げるだけ取除いて補修した。使用主材はカシウ漆下地二号とした。顔面、両手、柄香炉及上代服の一部に色彩したらしいあとを残している。

頭首部に就いて

此頭首部は此像の最初からのものなのか、将又後世何時の日にか補修したものなのか、大變に其判断に苦しむものである。そこで詳細に各部分に就いて考察検討して見よう。前掲の頭首部の図を参考にして頂く事とする。

① 図のAの部分は、即ち「みづら」の中央を上下に通ずる面を矧ぎ面として顔面部の方は、火災に会つて居ない。両側面から矧いだ「みづら」の部分も火災に会つていない。

② これにひきかえ、図示B即ち後頭部分は「みづら」を除いて図示の如き後頭両斜面の矧ぎ足し部分までも完全に火災の難に合つている事を明示する様にそれ等の表面部は程度の差こそあれ完全に炭化している。

③ Aの方は点線で示した様に顔面の内側だけ彫り取つてあるが、頸部の内削りがなされていない、これに引かえてB即ち後頭部の方の頸部の内削りはなされている。そして図示の如くAの方の頸部内面の平面に昭和十二年修理の時の佐崎霞村氏の修理銘（和紙に墨書、前掲）を二枚の板に挟んで張り付けてある。

④ 挿図【図37】に示す如く頭首部の底面は昭和十二年の修理の時に鋸にて一つの面にて切りつめてある。実際に此頭首部の底面が、胴体の内部に頭首部を支える段にまでおりたとすれば、頭首は胴体の中にもつと深く落ち込んで、後頭部の頸の毛生え際までもぐり込んでしまうであろう。理屈はそうだが実際には他の部分がひつかかつて、現在の頭首部の底面が胴体内の首を支える段にまで落ち込まない為に、大体正常な位置を保持している。

⑤ 後頭部即ちBの方の頸部の内削り面を見てみると、創造当初のものと思はれる筆跡の梵文字が記されている。勿論Aの方にはない。

⑥ 顔面の全体の彫刻の具合いが、かなり力強い所もあるけれど、同時に少々生硬な感じもあるし、頸線の彫り等は少々甘いのである。

⑦ 以上の様な点を考え合はせて見るとAとBとは相当な年代差がある筈であるが、只単に見た目だけの事で、科

学的な検査の結果ではないが、両方の木部の新旧に何百年と言ふ時代的な差違はない様に思はれるのである。こんなものは当てにはならないが。例えば⑤でも述べた様な梵文字が書かれてあるから創造当初のものとは簡単に言えない。昭和十二年修理以前に何時の時代かに何等かの理由に依り頭首部を補作したとしても、それを修理した者又は其発願者の様な人物が胴体の方の銘文の梵文字の筆跡を真似て書く事だつてあり得る。その様に考えて来るとBが昭和十一年の火災に会つてゐるからと言つて必ずしも創造当初のものであると言ふ事は言えないのである。

殊に差込み首になつてゐる像は永い間にその接着部の「ニカワ」が切れてしまうと、首が抜ける様になつて兎角首だけどこかえ消えてしまふ事は大いにあり得る。兎に角何れにしても顔面部の方は昭和十一年の火難の際非常な損傷を受けた為に新らたに作りかえたものと断じて差支えないと判断出来る。

そして後頭部の内割りのやり方が胴体の内割りのやり方とは違ふ点等も考え合はせて後頭部の方は創建当初のものではなくもつと後のものの様に思えるのである。

左右の靴について

これ等靴に就いても頭首部に就いて述べたる如く、図示せし如く左右の靴先の部分は昭和十二年の修理の時に新補したものである。然し他の部分は火難に会つてゐるが、然し矢張創建当初のものとは認めがたい。その理由の最大なるものは使用してある木材が、当初のものとの古るさが違う。従つて後頭部分と同じ頃、許されるならば江戸中期頃から以後に補修されたと見たいのである。その部分の火難の程度はあまり非道くはなく炭化もそう深くわない。そして下面は全く火を受けてゐない。これは即ち火難の影響が少なかつた事を示している。

柄香炉及台座は勿論昭和十二年の修理の時に新らしく作られたものである。

鎌倉時代の作でさえあれば良い作品だと単純にきめられるものではないけれども胴体後面のあまり非道く損傷を

受けていない部分から推測してかなり上出来だつたと思はれる、然し前述の如く火災に依る損傷甚大にして、後補部分がこう多くては以前の創建当初の面影は全く知る事不可能である。誠に此像の背負つている業とでも言うのか、運命とでも言うか、大変に気の毒な事であり惜しみてもあまりありと思つている。

尚接着剤は「ボンドCH18」を使用した。

特にこの像は前述の通り前半身は殊に火災に依る損害は大きく全く全面炭化している為にその炭化した部分を全部落してしまふ事は出来ないし結局はその上に盛り上げを行なはなければならぬ為に土台の弱い所にセメント保強をした様なものでどうしても何かが強く当たれば盛り上げの部分に穴があいてしまふ事になる。従つて出来る丈大切に於て弱いものを極力にする様な態度で扱つて貰い度いと念願する次第である。それ故に出来る丈は教会自体でお祭りしなくてはならないであろう。今までの様にどの様な理由があるにしても他にあげて置く様な事があつてはならないと考えるものである。

この像に就いて歴史的な流転について今後調査する必要があるがその為の手掛りとして一応の問題提起をして置き度い。

一、本像は度々述べ來つた様に昭和十一年の火災に依つて甚大なる損害を受け、元の姿を見ることは不可能な状態であるが、書名不詳ではあるが或美術本に明治末年に写真がのせられた事があるとの事実を聞き及ぶので、何とかしてこの書籍を捜して元の姿を確実に把握すべきであると思う。出来れば、それに基いてより元像に近い大修理を行ふ方が良いと考える。

二、本尊の胎内銘を基にして、そもく此像の作られた(1)不退寺が何処の寺で今も続いているかどうか、只此点、故島田蕃根翁の此像を入手された時の状態つまり言い伝えに依ると或六部が背負つて歩いていたのであるから、その時既にその不退寺なるものが明治の廃仏毀釈の際に廃寺になつたりしては

いないか

(2) (1)に関連して此像の大勧進沙門了敏なる僧侶及銘文の筆者沙門隆意なる僧侶その方面からも調査は出来はしないか、

(3) 此像の作者 大仏師堯慶なる仏像作家その方面からも調査は出来ないか。

尚これは只単に小生の愚考に過ぎないが銘文の書き方から見てこの像の置かれた不退寺は真言宗系ではないか。

三、伝来の詳細

「河瀬秀治先生伝」と言う書籍に依ると、

同先生が故島田蕃根翁より受継がれた此像を上宮教会に奉納せられし時の願書と手紙の文章即ち

聖徳皇太子尊像奉納願書

一、聖徳皇太子尊像 壹体

但普通御十六歳ノ御像又ハ御祈願ノ御像トモ言フ

右ハ故島田蕃根翁ヨリ拙者へ伝来ノ尊像ニ有之候処、今回更メテ教会へ奉納仕候間御受納被下度候也

副申文書

謹啓 秋冷之候各位益々御安康奉恐賀候 陳者従前上宮教会之御本尊として尊崇致し来り候 聖徳皇太子尊像

の義は故島田蕃根翁の所有にして同翁より拙生に授与せられ拙者は是れを上宮教会の中心御本尊として奉供し尊体の動静に關しては一切教会にて御取扱仕候へ共其所有者としては系統上元蕃根翁より拙者に授与せられ候ものに有之然るに拙生より正式に右尊像を教会に奉納仕候事實際上無之候間其点動もすれば其所有者の關係に於て誤解を生ずるの恐れ有之殊に拙者の老齡前途も遠からず旁々今回更めて該尊像奉納の実を表明し候教会に

ては其伝来の系統を詳にし永久教会の所有する尊像として益々信仰の誠意を尽くし御保存被致候得者御本尊の名実を完全可仕別紙奉納願書を奉呈し謹而願意を陳上仕候

大正十年十月 日

河瀬秀治

上宮教会御中

追・而・本・文・尊・像・伝・来・の・詳・細・及・拙・生・の・尊・像・に・対・す・る・多・年・の・希・望・等・は・本・年・四・月・「・聖・徳・」・と・題・名・す・る・貴・会・発・行・の・雑・誌・に・詳・記・せ・ら・る・、・を・以・て・其・繁・雑・を・避・け・爰・に・は・詳・記・不・仕・候・也

と記載されている故にこの大正十年四月発行の「聖徳」なる雑誌を捜して 此像の伝来に就いて出来る限り詳細に調査して其結果を像と共に保存される事を殊に希望する次第である。

四、尚此事は教会の幹部の方々皆御承知の事実なるも此像の修理に関する事なので 此所に明記して置く

昭和十一年二月四日午前七時四十分青松寺本堂内部炎上シ河瀬翁寄附聖徳太子尊像モソノ災禍を蒙リシモ佐崎

霞村氏ノ名技ニ依リ昭和十二年九月二十五日ソノ修理ヲ完成セリ

右の段々今回修理に当り其所感を述べ又記録すべき事を述べて後の世に伝え有力なる資料となす

昭和四十七年十一月吉祥

修理担当者 釈慈影瑞穂記

〔付記〕

二〇一三年五月二十七日の上宮会聖徳太子像の調査参加者は左記のとおりである。

山本勉（清泉女子大学文学部文化史学科教授）、小久保美美（清泉女子大学大学院修士課程思想文化専攻修了、

大学院科目等履修生)、神野祐太(清泉女子大学院研究生)、伊波知秋(清泉女子大学院修士課程思想文化専攻)、石田友里、田中真美、山本愛子、青山萌香(以上清泉女子大学文学部文化史学科)。

調査および本稿作成にあたっては、社会福祉法人上宮会、とりわけ同会本部事務局総務部次長石橋幸子氏に格段のご高配をたまわった。しるして深甚の謝意を表す。



图1 聖德太子像 東京・上宮会 全身正面



图3 同前 全身右侧面



图2 同前 全身左侧面



図5 同前 全身右斜側面



図4 同前 全身背面



图6 同前 像底



図7 同前 銘記 像内胸部



図8 同前 銘記 像内上背部

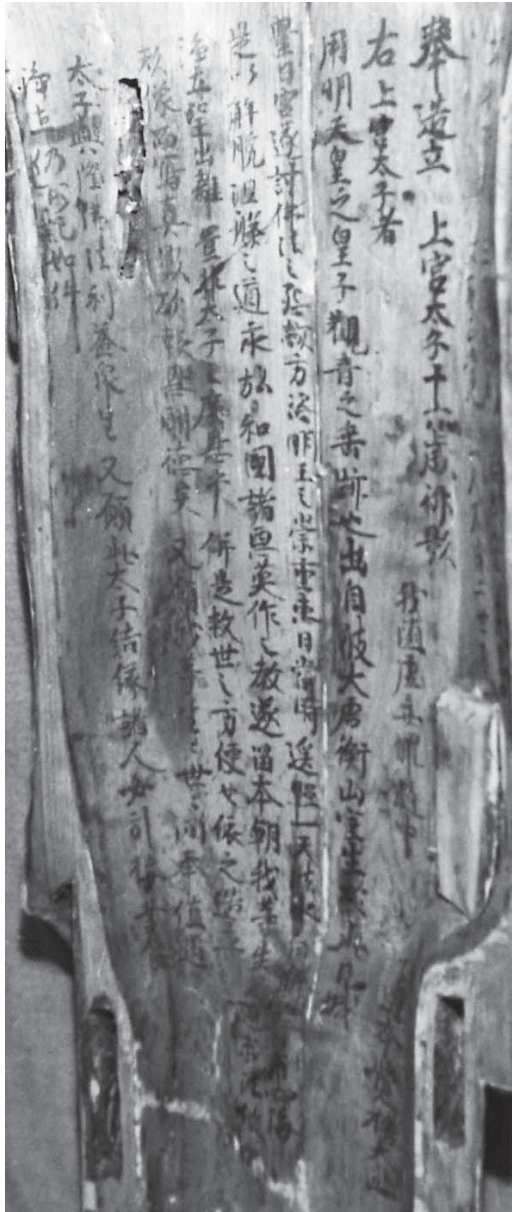


图9 同前 銘記 像内腹部以下



图12 同前 修理以前①(『聖徳』 1922年4月 上宮教会出版部)



图13 同前 修理以前②（石田茂作『聖德太子全集』5 1943年7月 龍吟社）



图14 同前 修理以前③ (『上宮教会八十年史』 1977年11月 上宮教会)



图16 聖徳太子像 奈良・元興寺 正面



图15 聖徳太子像 埼玉・天洲寺 正面

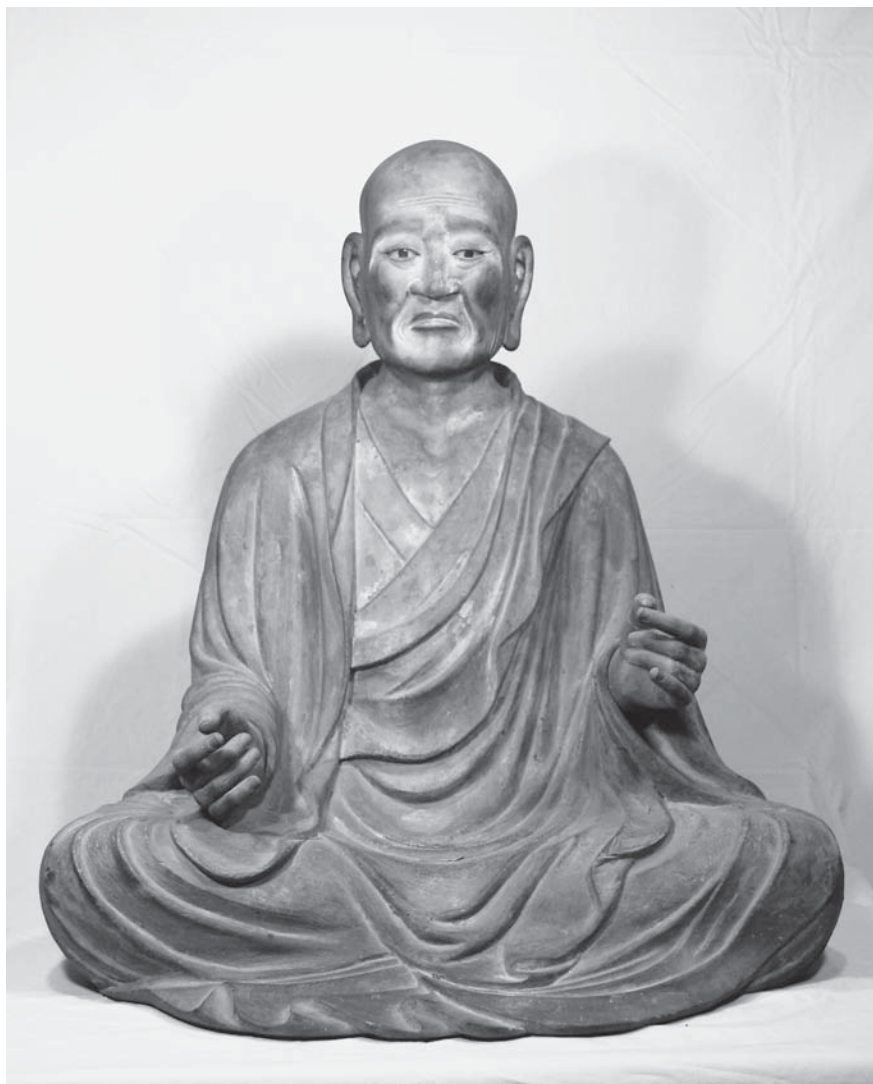


図17 聖僧像 奈良・円成寺 全身正面

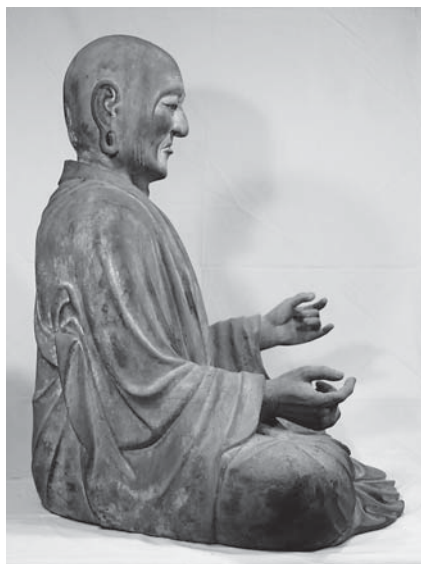


图19 同前 全身右侧面

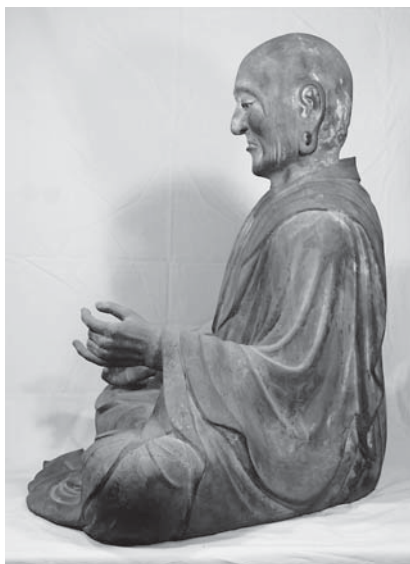


图18 同前 全身左侧面



图21 同前 全身背面

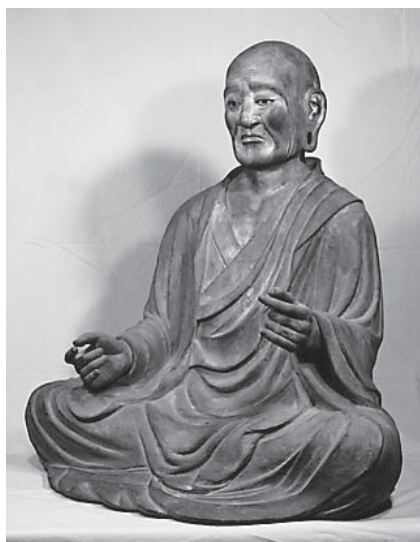


图20 同前 全身左斜侧面

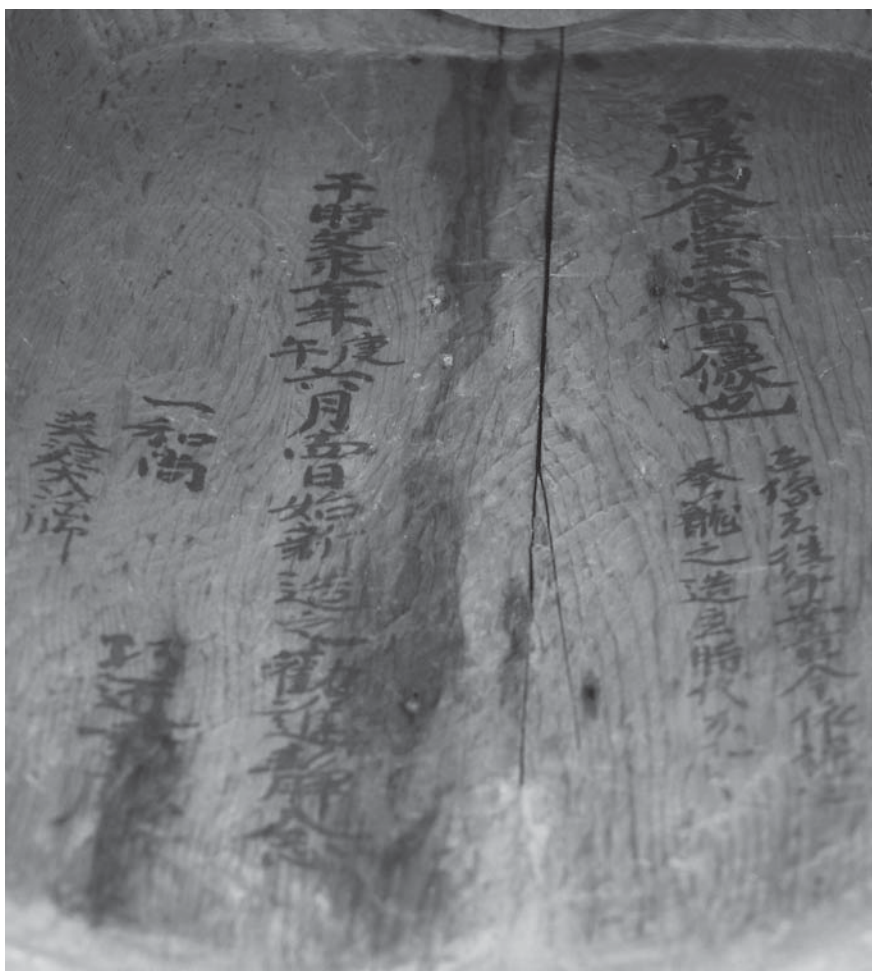


図22 同前 銘記



衆生有苦 三稱心
 不往救者 不取心
 奉造立 上宮太
 右 上宮太子者
 用明天皇之皇子如
 豐日宮遂討佛法之惡
 是以解脫涅槃之道
 淨並堅出離堂非大
 秋像留瀉真真歎破
 太子興隆佛法利
 海立仍所記如件

研我名 君我善亂天悲中
 以空覺 一人不成三世願
 太子十六歲佛歎
 我隨虛妄罪
 丁觀音之垂跡也出自彼大唐銜
 悲歎方浴明王之崇重惠日當時臣
 道永弘和國諸國莫作之放遂
 此太子之廣恩于 併是救世之真
 破報恩酬德矣 又願我寺生
 利益衆生 又願此太子結緣諸
 件

罪過中 不違本賞捨太悲
 銜山室生於此日城
 選照一天法水自斯普布于海
 也留本朝我寺生處去法破
 又便也依之造立
 至世同奉值遇
 諸人必引接養食

圖23 付載史料四 像内体部正面墨書臨書

銘修理墨書專用製紙唐

後頭部 頭部 墨書 質字

後頭部 頭部 墨書 質字

利 佐崎霞村

銘書村霞崎佐

同じ幅の薄板二枚の間は右記の墨書銘
と八折りにしてはミナ頭部は前頭部ニカワ
附してある

霞村用箋

昭和拾壹年東京・之
青松寺内陣（本堂）出火
之際、尊像之御顔・手足
各部之衣紋・並柄・香爐等
黒燻焼失・不見前御之
依囑、應需修理之
依此完成
昭和拾貳年九月吉祥日
佐崎霞村
識之

図25 同前 像内頸部墨書・昭和十二年修理記

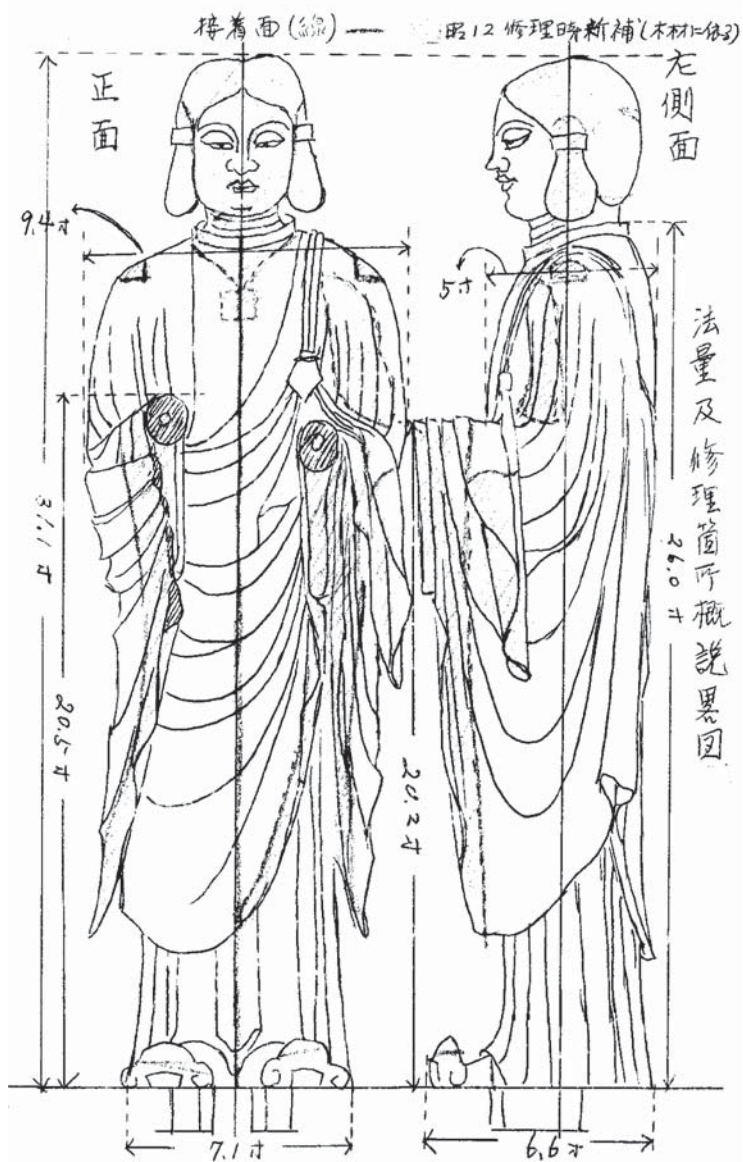


图26 同前 法量及修理箇所概説略図



图27 同前

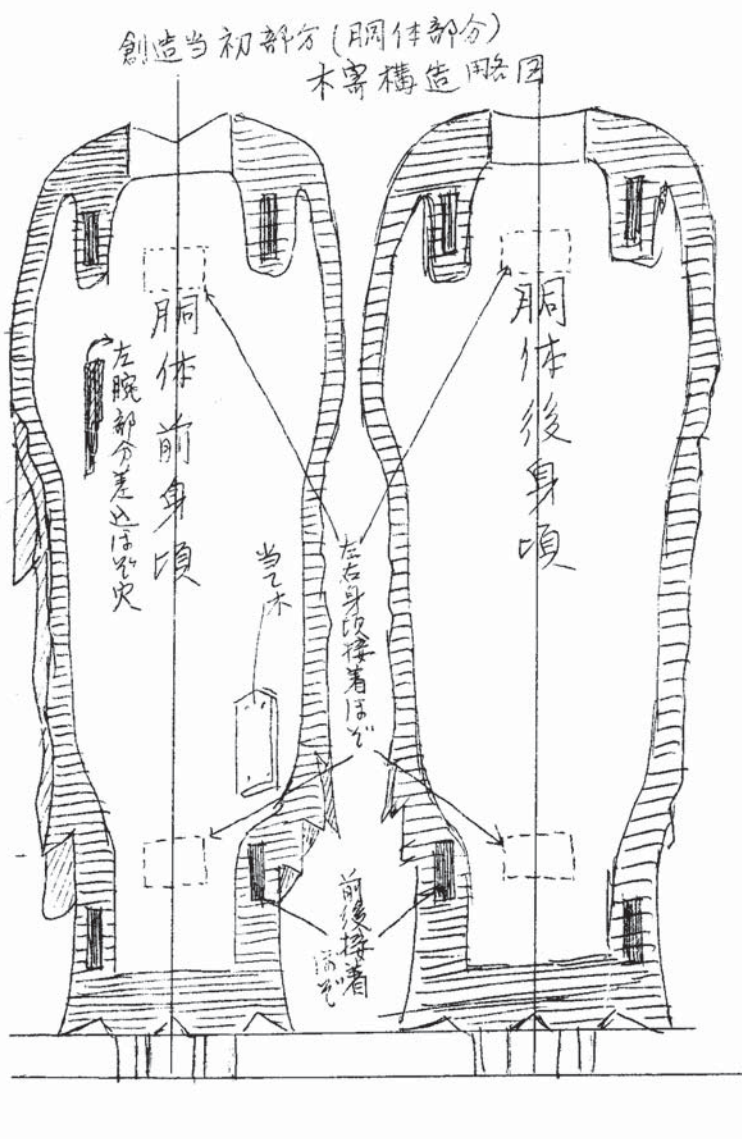
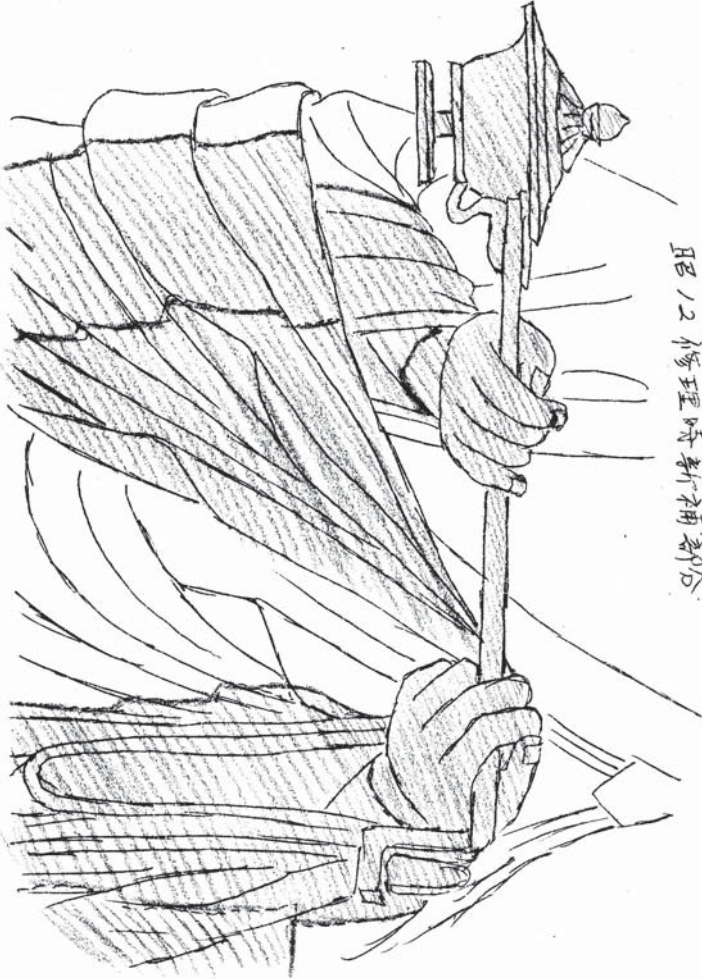


図28 同前 創造当初部分(胴体部分)木寄構造略図



昭和12修理時新補部分

图29 同前 昭和12修理時新補部分

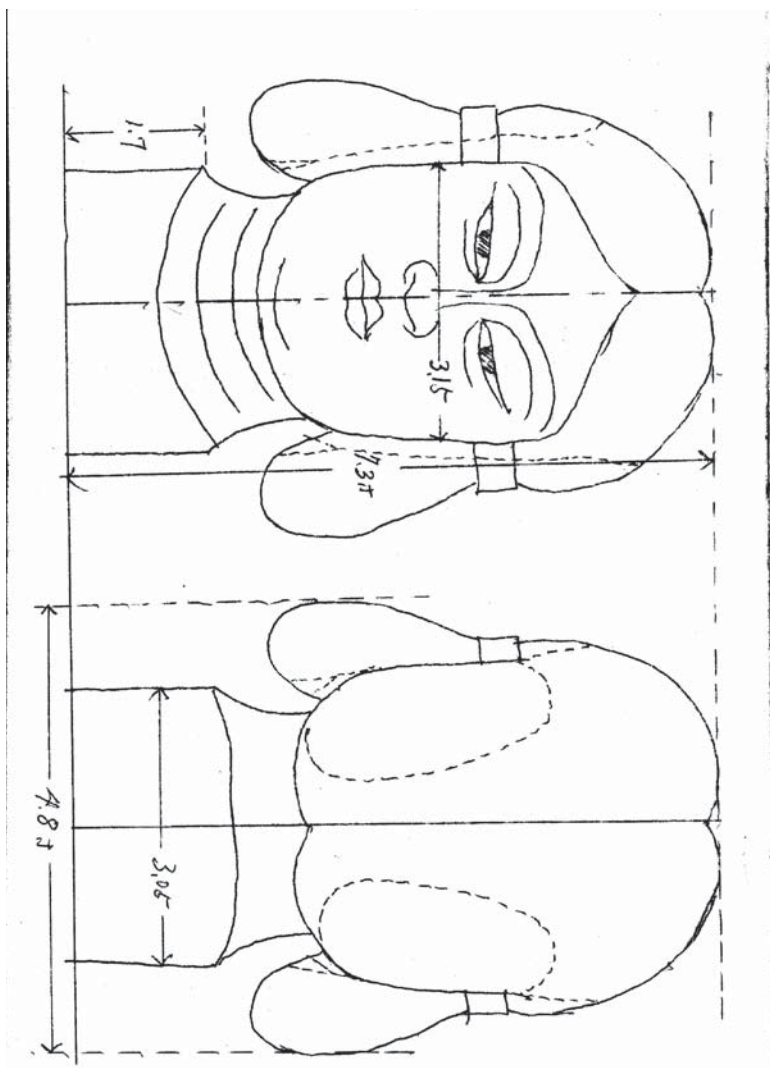


图30 同前 頭部構造図 正面・背面

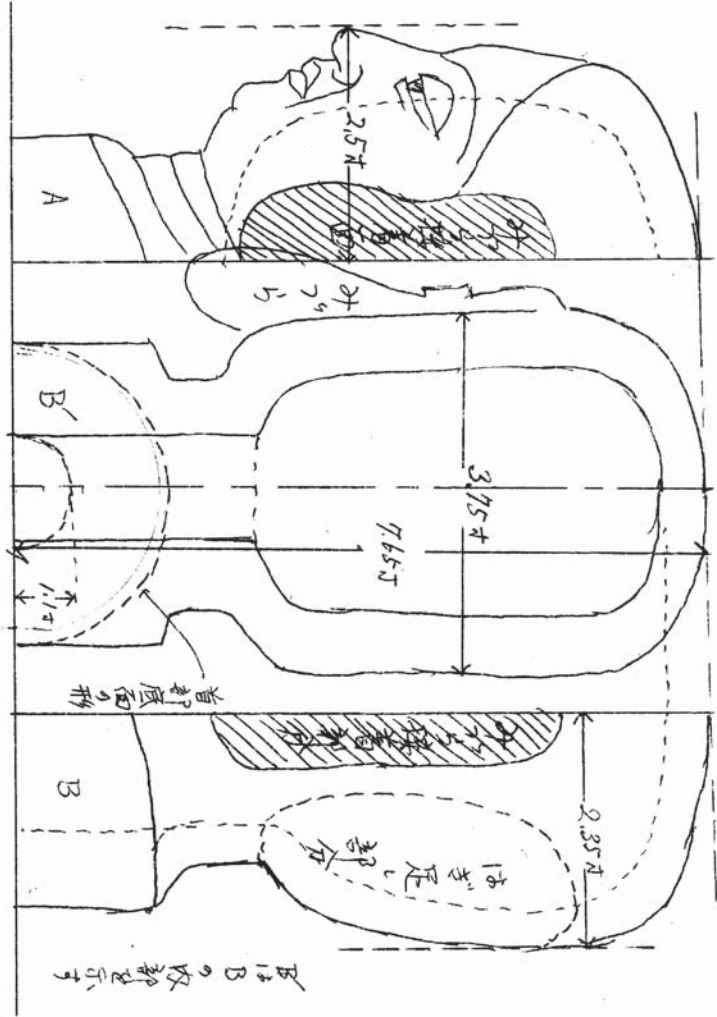


图31 同前 両側面

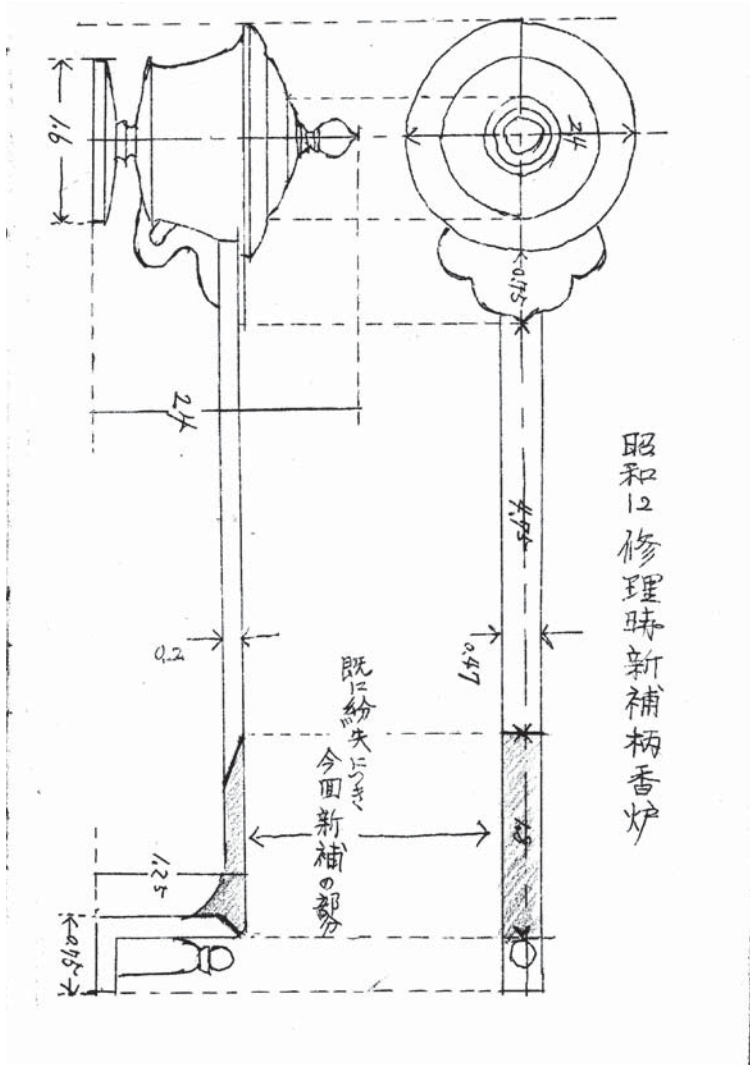


図32 同前 昭和12年修理時柄香炉

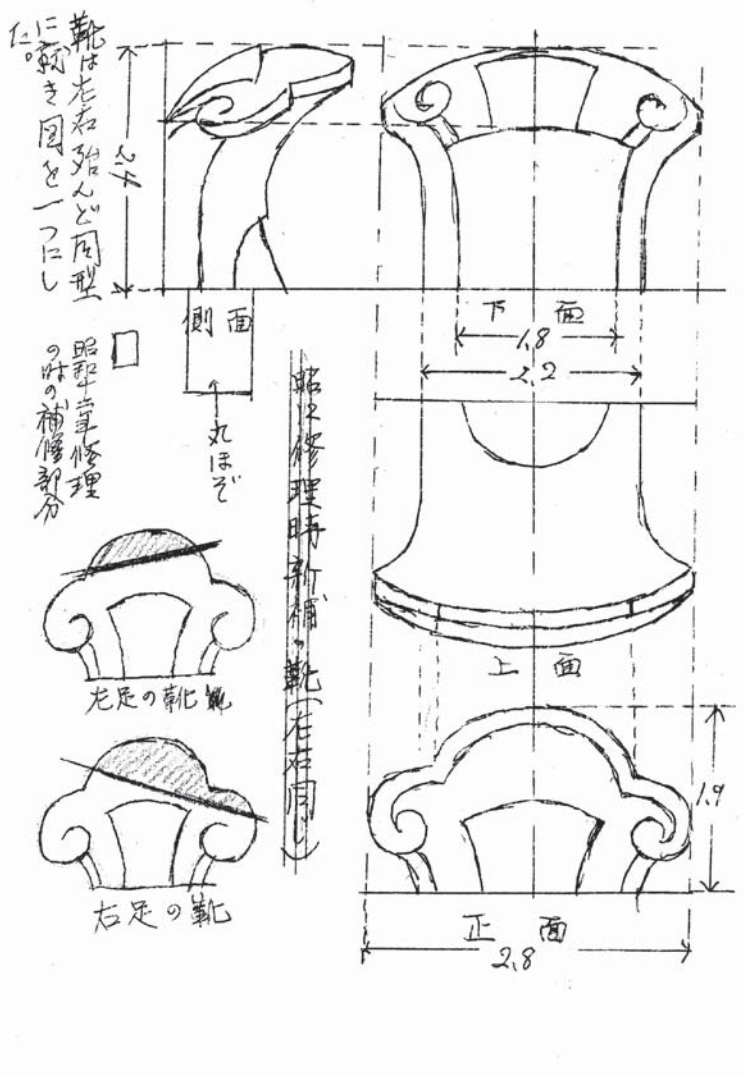


図33 同前 沓

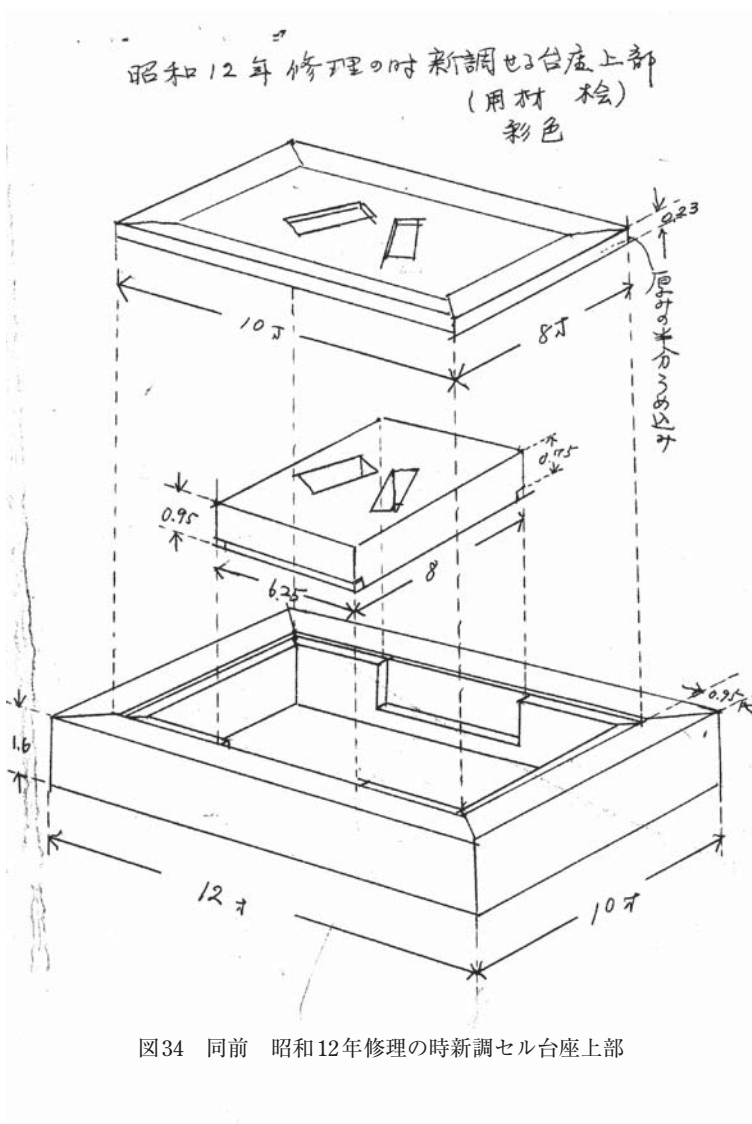


図34 同前 昭和12年修理の時新調セル台座上部

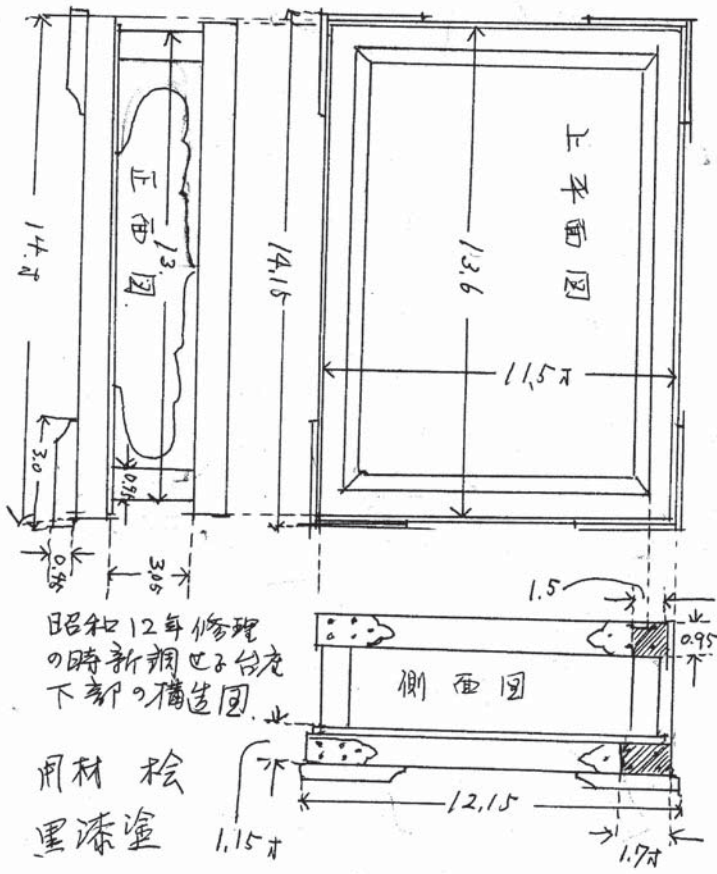


图35 同前 平面図、正面図、側面図

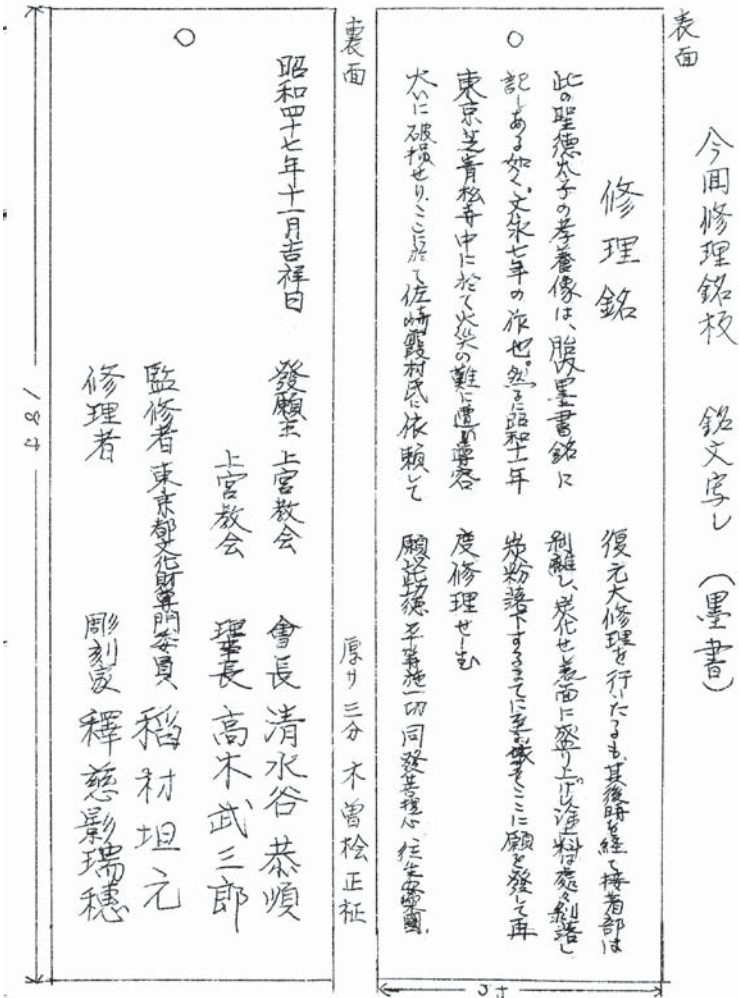


図36 同前 今回修理銘板 銘文

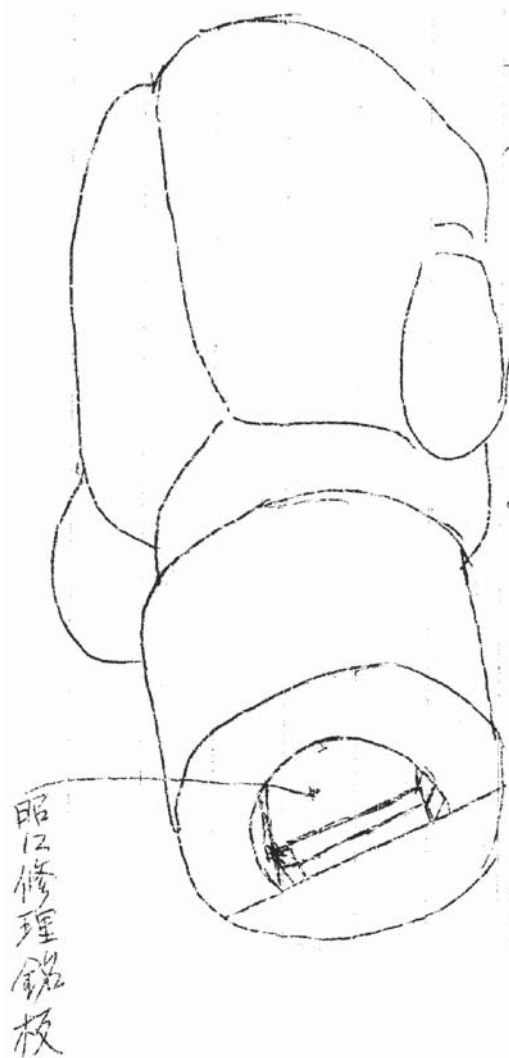


図37 同前 頭首部の底面

Consideration of the Statue of Shotoku Taishi in Kyoyo Taishi Style Owned by the Jyogu Hospital Social Welfare Group, Tokyo

YAMAMOTO Tsutomu / KOKUBO Fumi /
JINNO Yuta / INAMI Chiaki

Abstract The statue of Shotoku Taishi owned by the Jyogu Hospital Social Welfare Group (Jyogu Kai), Arakawa-ku, Tokyo is a standard work in the late Kamakura Period, known to be created by Busshi (sculptor of Buddhist statues) Gyokei in 1270 from the inscription in the statue. This paper reports an outline of an investigation conducted as a part of a seminar in “Art History Seminar III”, a course offered by the Department of Cultural History, Graduate School in May, 2013, in three chapters; “History”, “Outline of the Statue”, and “Inscription and Items inside the Statue” and discusses its meaning in Japanese sculpture history and peripheral issues in three chapters; “Position in Creation of Shotoku Taishi Statues”, “Style and Expression”, and “Busshi Gyokei”. This statue is valuable as an example of the early stage of statues of Kyoyo Taishi (considered to be a style of praying, being concerned about the condition of his father), which is one of typical styles of statues of Shotoku Taishi. According to the inscription, this statue was made for Futai-ji temple (this temple is likely to be Futai-ji still located in Nara city) and is clearly described as an image at 16 years old, and the suggestion of presence of a statue used as a model of the style attracts attention. The statue has many points in common regarding style and expression with the statue of Shotoku Taishi made by Zenshun in Gango-ji temple in Nara, and it was found out that Gyokei had a close relationship with the Zen-pa School Busshi who were active in Nara in the middle to late Kamakura period also in terms of other achievements. Materials relating to the history of this statue in the modern period and after are attached to the end of the paper.

Key words: statue of Shotoku Taishi, Kyoyo Taishi style, Gyokei